

産業建設委員会記録

○開催日時

平成31年3月12日 午前9時57分～午後4時52分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員	杉 菌 道 朗	議員	成 川 幸太郎
議員	井 上 勝 博	議員	森 満 晃
議員	今塩屋 裕 一	議員	落 口 久 光
議員	福 元 光 一		

○説明のための出席者

商工観光部長	古 川 英 利	次世代エネルギー対策課長	田 中 道 治
商工政策課長	末 永 知 弘	観光・スポーツ対策監	坂 元 安 夫
専門職	山 内 哲 郎	観光・シティセールス課長	有 馬 眞二郎
施設課長	園 田 克 朗	主幹兼食と物産グループ長	中 村 年 男
専門職	中 島 弘 喜	観光おもてなしグループ長	井ノ下 真 一
交通貿易課長	佐 多 孝 一	スポーツ課長	花 木 隆
次世代エネルギー対策監	久 保 信 治	国体推進課長	田 中 英 人

○事務局職員

事務局 長	田 上 正 洋	課 長 代 理	瀬戸口 健 一
議事調査課長	砂 岳 隆 一	主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第 2 6 号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 2 7 号 薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	施 設 課
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第 2 8 号 財産の価格を低減して処分することについて 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	次世代エネルギー課
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 請願第 6 号 「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する 請願 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 室

△開 会

○委員長（石野田 浩）ただいまから、昨日に引き続き、産業建設委員会を開会いたします。

本日は審査日程の２ページ、商工政策課から審査を行います。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）まず、商工政策課の審査に入ります。

△議案第３２号 平成３１年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）それでは、審査を一時中止しておりました、議案第３２号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の９６ページをお願いいたします。

商工政策課におきましては、五つの事項で事業を展開させていただいております。

労働者福祉対策につきましては、勤労青少年育成に係る行政嘱託員及び講師謝金等の経費でございます。

二つ目の地域経済は、産業支援センターの運営に係る経費のほか、下段から９７ページの上段にあります、中心市街地商店街等の活性化を図る商店街・商圈対策事業は、新規事業を含め、７,２９９万５,０００円を計上させていただいております。

中段、下段の雇用対策事業につきましては、引き続き、人手不足対策に取り組み、若者等ふるさと就労促進奨励金については、ＵＩＪターン者の対象年齢を３０歳未満から４０歳未満に引き上げ、補助対象年齢を拡充いたします。

三つ目の中小企業振興は、９８ページの上段と中段にあります、商工団体支援事業に４,１６８万７,０００円、企業支援事業に１,６４２万１,０００円を計上させていただいております。

四つ目の企業立地につきましては、９８ページ

下段の創業・新産業創出事業で９,２１１万９,０００円、９９ページの企業誘致事業では２億５,５１２万６,０００円を計上しております。

最後に、地域おこし対策は、商工政策課所属の地域おこし協力隊の活動に係る経費であります。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出についてでございます。

予算調書の１７９ページをごらんください。

２款１項６目、事項、地域おこし対策事業費は、事業費１８３万８,０００円で、商工政策課に配置されている地域おこし協力隊１名分の活動に必要な経費で、住宅借上げ料や活動に必要な負担金が主なものでございます。

次に、下段の５款１項１目、事項、労働者福祉対策費は、事業費２７４万９,０００円で、勤労者福祉対策に係る経費であり、ひまわり友あい館に配置する勤労青少年支援業務嘱託員の報酬が主なものでございます。

次に、１８０ページになります。

７款１項１目、事項、商工総務費は、事業費５億６,２９０万６,０００円で、主なものは、商工観光部内の職員に係る人件費でございます。

次に、下段です。

事項、商工政策企画総務費は、事業費３４３万４,０００円で、商工観光部内の臨時職員４人に係る賃金が主なものでございます。

次に、１８１ページでございます。

７款１項２目、事項、地域経済事業費は、事業費１億３,８０１万９,０００円で、産業支援センターの運営や中心市街地活性化、雇用対策に係る経費で、主なものは、委託料では、産業支援センター運營業務委託、中心市街地戦略拠点テナント整備コーディネート業務委託等を計上しております。

補助金では、商店街・商圈活性化事業補助金として、商店街等活性化事業補助金や中心市街地における空き店舗のテナント家賃補助金、中心市街地賑わい創出事業補助金、中心市街地戦略拠点テナント事業補助金を計上しております。

また、雇用対策支援補助金は、新卒者等の地元就職に対する奨励金やＵＩＪターン者の就労環境

を支援する補助金が主なものでございます。

なお、新卒者等の地元就職に係る奨励金のうち、U I J ターン者については、これまで対象年齢を30歳未満としておりましたが、40歳未満に対象年齢を拡充し、市内企業の人手不足対策、人材確保の強化を図ることとしております。

ここで、中心市街地戦略拠点テナント整備事業の詳細について説明いたしますので、産業建設委員会資料の商工観光部の1ページをごらんください。

中心市街地の空き店舗解消対策として、これまで、一定条件のもとテナント家賃を補助する制度を設け、空き店舗解消に取り組みを進めてまいっております。

今回、新規事業といたしまして、予算計上いたしました中心市街地戦略拠点テナント整備事業は、(1)の目的に記載のとおり、空き店舗の解消につなげることのほか、中心市街地の賑わいの拠点となるような店舗を運営する事業者を支援することで、中心市街地の集客力を高め、商圈機能の維持に寄与しようとするものであります。

(2)には、現在の中心市街地の課題を記載してございます。

空き店舗の解消を図ることや、商店街の歩行者の通行量を伸ばしていくこと、地元の団体の方々が各種イベントも開催されておりますが、商店街のにぎわいの持続性につなげていくということが挙げられます。

次に、事業概要ですが、(3)の①にありますとおり、まちの賑わいや集客力を高めるため、事業者の出店の企画段階から開店までを総合的に支援していきたいというふうに、今、考えているところです。

店舗イメージとして、次の三つを挙げております。

観光客や地元の若者が気軽にコミュニケーションがとれる雰囲気スペース、躍動感が感じれるような活動の拠点の施設、学生や仕事終わりの若者が集い、何でも話れるような拠点となる店舗をイメージしております。

(4)の事業内容につきましては、今ほど申し上げました、空間や拠点づくりのため、二つの仕組みを考えております。

一つ目は、中心市街地戦略拠点テナント整備

コーディネート業務委託であります。

この事業で支援する店舗事業者は、公募によることとしております。事業者の公募業務に加え、採択された事業者が企画した店舗のコンセプトなどに対する助言や開業に向けてのきめ細やかなアドバイスなどを行い、開業後において、経営が持続できるような専門的な知見で運営指導する業務を委託しようとするものでございます。

二つ目は、中心市街地戦略拠点テナント整備補助金でございます。

公募で採択された事業者が、開業に必要なテナントの改修費用について、その一部を補助しようとするものでございます。

補助率は、テナント改修経費の3分の2とし、補助上限額は200万円としております。

この委託業務と補助制度を活用いたしまして、2店舗の開業を想定し、委託料及び補助金といたしまして、合計1,720万円を予算計上させていただきます。

予算調書181ページに戻っていただきたいと思います。

181ページの下段になります。

事項、中小企業振興費は、事業費5,810万8,000円で、商工団体等の育成及び中小企業支援に係る経費で、主なものは、備品購入費では、独立電源型ソーラーLED灯の普及促進事業といたしまして、スマコミライト5基を指定避難所に設置する経費を計上しております。

補助金では、商工会議所・商工会・企業連携協議会の育成指導等を支援する商工団体等支援補助金のほか、企業支援補助金につきましては、社員研修経費や展示会・見本市などの宣伝活動経費、知的財産取得に係る中小企業元気づくり補助金を初め、従業員の国家資格取得経費に対する、中小企業等人材育成支援事業補助金、退職金共済制度加入促進補助金等を計上しており、中小企業の雇用と経営安定を支援してまいります。

中小企業利子等補助金につきましては、4種類の利子補助の制度がございますが、そのうち、中小企業対策利子補助金と地域成長戦略利子補助金につきましては、毎年1月から12月までに支払った利子について、商工会議所、商工会を経由し、年度末に補助金申請を受理し、審査の後、支払いの事務をしております。

事務の平準化など考慮いたしまして、商工会議所等とも協議しながら、新年度明け早々に補助金申請をする事務スケジュールに変更することといたしました。

したがいまして、平成31年中の利子支払いに対する補助金は、2020年度予算に計上することといたしております。平成30年度予算と比較しますと減額となっているところでございます。

次に、182ページをごらんください。

事項、企業立地事業費は、事業費3億4,724万5,000円で、創業・新産業創出を行うものに対する支援及び企業誘致活動に係る経費であり、主なものは、企業を誘致する際の審査を行う企業立地審査会委員6名に対する報酬、委託料では、企業誘致ホームページの保守業務に係る経費、入来工業団地の草払い等の管理に必要な経費でございます。

補助金の主なものは、企業立地支援補助金で、立地協定を締結した企業に対し、用地取得費補助、施設設備費補助、新規雇用補助金を交付するものでございます。

甌島地域創業支援事業補助金は、有人国境離島法に基づく交付金を活用し、甌島地域において創業や事業拡大しやすい環境を整備するもので、新規創業5件、事業拡大4件を見込んで計上しております。

創業支援補助金は、市内における新たな創業を支援するもので、17件の新規創業を見込んで予算計上しているものでございます。

以上が、歳出でございます。

次に、歳入について主なものについて説明いたします。

予算調書の44ページをごらんください。

16款3項5目商工費委託金29万2,000円は、商品量目調査に係る権限委譲の委託金を計上し、次の17款1項1目財産貸付収入、土地建物貸付収入は、入来工業団地における電柱の賃地料を1万6,000円、入来工業団地に立地した企業1社分の土地貸付収入の144万4,000円を計上しております。

次の18款1項1目総務費寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金の650万円を見込み計上しております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）この179ページ、地域おこし協力隊活動に係る経費ということで、1点だけ。期限が3年なら3年ということなんでしょうけど、新聞等によく活躍の場が載っておりますけれども、祁答院の場合もそういう方々が来られたなということだったんですけども、昨年でしたか、ちょっと一番期待された方が何かの理由で熊本のほうにもうやめていかれたんですけど、地域の方々がそのショックが大きくて、後任が来られた経緯もあるんですけども、奥さんが入来の協力隊で、その方はちょっとわかりませんが、少し地域に活性を与えながらぼっといなくなるという形でのものをどう捉えておられるのか、少しお話いただけませんか。

○商工観光部長（古川英利）地域おこし協力隊につきましては、地域政策課が一括して管理しております。それぞれの分野で例えばコミュニティについては地域政策課、それから、入来麓であれば、観光・シティセールス課で、今回この予算では、中心市街地の担当をしているところです。

御質問があったように、地域から途中で離脱といいますか、やめる事例が最近ふえてきております。ほかの地域でもありまして、地元の方のやっぱり、委員おっしゃるようなショックというか、どう受けとめたらいいんだろうという意見もたくさん聞いております。

ただ、今、事例でありました黒木の場合は、私事都合ということで、御夫婦でやめられたということで、私自身もちょっと残念な気持ちもあったんですけども、今後、まず、地域政策課のほうでは、この地域おこし協力隊の活用といいますか、あり方を、今、検討されております。

それと、マッチングの話で、やはりそういうことがないように地元の方とも十分コミュニケーションをとっていかないといけないのかなというふうには考えているところです。

○委員（大田黒 博）わかりました。

そういう形で案件をとられておられるということであれば、それでいいんですけども、やっぱり地域おこしとして来られる方の思いといいますか、その地域に密着して根づいた形での地域おこしに協力云々といったものが、少しネームバリ

ューを持ちながらやる中での重要性があるんじゃないかなと思っておりますので、少し検討をいただいて、そういうことが少なくなるように、御配慮、検討いただきたいと思います。要望でございます。

○委員（上野一誠） 企業誘致事業について少し考えを聞きたいんですが、一応、総合戦略の中に、この総合戦略、総合計画とあるんですけど、来年からはこれを統合するという形に計画的になるのかなと思うんですけど、その中で、総合戦略の基本的なことは、雇用とか、定住とか、結婚、出産とか、子育て支援とか、地域づくりがメインなのが総合戦略の原点であって、その中に大きな雇用の場といえ、やっぱり企業誘致というのが入ってくるというふうに思うんですけど、今回、企業誘致にかかわる企業訪問活動、いわば、これは総合戦略に入るんでしょうけど、年間を通してどのぐらいのこういう企業誘致にかかわる活動というのを動いていращやるのか、企業訪問というのは、そういう企業がある中に訪問されて、こういうところをまたつくってくれませんかとか、いろんなそういう一つの企業誘致に対する基本的な行動というか、それはどんなふうに、言ってきたことに対して対応だけなのか、積極的なそういうPR活動というものが、ことし平成31年度にどういう行動をしていこうとするか、ちょっと考えを教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 企業誘致に関しましては、いろんな方々からの情報をいただきながら、あるいは新聞報道等の情報もあわせ持っていろいろな企業訪問をさせていただいております。

今年度で申し上げますと、120件ぐらいを訪問させていただいておりますが、なかなか企業誘致の情報をいただいても、身になるというか、なかなか難しい面はあるんですけども、今は、やはり信頼の構築とかそういうところで何回も足を運びながら、企業さんと情報交換をしながら、うちにはこういう制度があるよというようなことで、お願いもしながら交渉を進めているところでございます。

平成31年度におきましても、そのような方向性で積極的にそういう企業訪問は、続けていきたいというふうに考えております。

○委員（上野一誠） 平成30年度で120件と

いう答弁でいいのかな。どこの自治体もやっぱり立地していくというそういうものについては必死であって、通常、本当に自分たちの、仮に薩摩川内市のほうに来ていただきたいという一つの魅力ある立地という条件を含めて地域であるということはどうアピールできるかということが原点にあると思うんだけど、もう人並みのことははっきり言ってどこの自治体でもやっていることであって、だから、それを受け入れるキャパというのが、敷地を含めてあるのか、もういろいろ調査をされて、薩摩川内市の場合はどういうところに空き地があるとかそういうのはあると思う。

だから、戦略をお考えになられて、一生懸命やっっていращやるとは思うんだけど、そういう意味では本当に入来も工業団地も含めてですけど、だからやっぱり有力なそういう一つの受け入れしやすいいろんな、薩摩川内市それぞれの地域にあると思うので、よっぽど戦略を考えていかないと、なかなか魅力ある地域にはならないと、そういうことを考えていくと、人をふやす、雇用をふやすと、子育てを支援するという意味から言うと、やっぱり働く場がないとなかなか来ない。

だから、今はなかなか企業を立地しても人が来ないというような事柄を含めて、入来のあそこもあったんですけども、やっぱり人を雇用しきれないんじゃないかと、人をやっても、そこに人が来てくれない。それだけの人を確保できないという判断があられて、ちょっと計画変更をされたようなことも言われるのですが、そういう意味では、それを根強く来ていただく努力というのは、自分たちのこの地域がどう訴えていくかと、PRするかと、そこが大きなポイントであって。これは、意見・要望でいいんですけども、やっぱり人並みのやり方では、多分、来ないと思うし、ある程度いろんな政治的な動きも生かしてもらって、いろんな情報をしながら、国県を含めて動いていただくように、さらにこの新年度がよりよい報告がされますように期待しておきたいと思います。

○商工観光部長（古川英利） 今、委員のほうから戦略という言葉があったんですけど、私どもは、その活動で三つの柱がございます。

一つ目が国や県、政治的なことも言われましたけども、それと金融機関、こちらからの情報で我々が動くといいますか、こちらからもどんどん

問いかけしながら動かしていただく例があります。

二つ目が、いわゆるデータバンク的なところでターゲットを絞って動いているというところでございます。

三つ目が、地元の企業、既に立地している企業の情報等で事業拡大も含めてですけども、こういう情報があるよということでやっています。

この3本柱で、今、動いておりまして、一つ目の例で言うと、同じ県内でのやっぱり競争的なところもあったりとかします。

それから、3番目のこの地元については、意向はあっても、今、委員おっしゃったような雇用の関係、それから借入れの関係等でなかなか厳しい部分もあるんですが、経済的な状況が常に動いている状況ですので、タイムリーに対応できるように我々ができることはベストを尽くしていきたいと思いますので、今年度に引き続き、来年度もしっかりした成果が報告できるように頑張りたいと思います。

○委員（松澤 力） 1点だけ、中心市街地の活性化の事業で、委員会資料の中に各種団体が行うイベント、うんまか市、ハロウィン秋祭りについてありますけれども、私も少しですけど、ハロウィン秋祭りについてはお手伝いさせていただいて、当局の方もいろいろ御支援いただいていると思っております。

来年度の取り組みとして、こういったイベントに対してどういった取り組みと、また、その後の商店街のこういったイベントを通して、どういった商店街の活性化につなげていこうとしているかというところを伺えたらと思います。

○商工政策課長（末永知弘） 中心市街地において、いろんなところでの、今後、イベントも開催していただいております。

今ここに、資料に記載のうんまか市につきましては、補助事業で、実行委員会のほうに補助を出して、年6回開催をしていただいております。

最近、駅市のイベント等との合同開催とかそういうものと一緒にされて、にぎわいにつながっているものというふうに理解をしております。

あと、ハロウィン秋祭り、その他のイベントにつきましても、これは活動に対する補助はないんですけども、我々市の職員も一緒になって、あるいは、観光物産協会の方々も一緒になって、地域

の方々と一緒に地域が盛り上がるようなイベントづくりにチャレンジしていきたいというふうに今は考えているところです。

○委員（松澤 力） この予算については、うんまか市、ハロウィン秋祭り、来年度決まっているんですか、金額的にはそれぞれ。

○商工政策課長（末永知弘） ハロウィン秋祭りのほうはちょっと補助がないんですが、うんまか市のほうは250万円を予算計上しております。

○委員（持原秀行） 中小企業振興費の中で、独立電源型ソーラーLEDを5基、何か避難所に設定すると言われましたか。

その中で、5基分ということで、1基100万円ですか、こうつくってあるんですが、これ歴代ずっとです。ずっと計画的に例えば避難所とか、電源が携帯とかつなげるようなそういったのは、計画的にずっと設置していくという計画なんですか。

○商工政策課長（末永知弘） これまで、平成28年度からこの避難所に設置するということでスタートしてまいりまして、避難の実績がある避難所を優先的に順位をつけて設置をしてまいっております。

今回、5基分を予算計上させてもらっておりますが、これでおおむね実績のある部分の避難所は、充足するというような形で、平成31年度で一旦これは終わりという形で、今、考えております。

○委員（持原秀行） ちなみに、その総基数とか、どこについているかというのを我々わからないんです。

それと、このLEDが独立電源型ですので、普及するためにはやっぱり企業さんとしても売り込みとかそういうのをしていかないと、単価自体も下がらないじゃないですか。そういったような努力とかどういったふうにして、公的なところで購入するほかにも全国展開されていると思うんですが、そういう実績はどんなふうなんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 現在、平成29年度までに設置されたのが、319基あります。そのうち、避難所につけた分もございますが、民間の分で40基が設置されているところでございます。

ですから、民間の方々もそういうふうには、企業連携協議会のメンバーの方になるんですが、そう

いう方々で営業活動もされて、平成29年度末で40基設置がなされております。

あと、価格についても100万円程度しておったんですけども、いろいろ改良を重ねてコストを抑えようということで努力をされておりますが、鋼材の価格高騰があったりということで、なかなか下がっていかないという面もありますけども、平成30年度に導入する分については、若干下がって90万円ぐらいで設置ができるという形で進んでいるところでございます。

○委員（持原秀行） おかげさまで、天辰第一区画整理事業のところに十何基設置されて、夜間も非常に明るくて、市民の皆さんがよくウォーキングとかをされているのに非常に活用されておりますので、そういう意味ではやはり導入の拡大を官民一緒になってやっていただきたいなというふうに思いますので、どうかその取り組みもよろしくをお願いします。

○委員（宮里兼実） 企業誘致で年間120件ぐらい訪問して、これはもう毎年これぐらいの件数ですよ、毎年誘致活動をされているのは。それで、その中で何でこの薩摩川内市に希望されないのか、来てくれないのか、その条件などをどういうのが薩摩川内市には向いていないと、そういうことを企業さんから言われたことがありますか。

だから、毎年この件数は100件ぐらい、120件ぐらいはいかれると思うんだけど、ただ行ってお願ひしますだけのことじゃなくて、何で薩摩川内市にはどこが向いていないのか、企業さんとしてはそういうのを言われたことはないですか。

○商工政策課長（末永知弘） 企業訪問は年間100件以上を目標にしております。

ちなみに、平成28年が82社回っております。昨年が104社回っております。ことしが120社ぐらい、今、回っているところでございます。

いろいろ企業さんを訪問する中で聞く話では、やはり取引先が近くにないと意味がないんだというようなことをよく言われます。なので、例えば薩摩川内市にある企業さんと取引があるような企業であれば、そういうふうな可能性も大きくなるのかなと思っておりますけども、なかなか取引先が近くにないと鹿児島に工場をつくってもちょっ

と意味がないんだというような声はよく聞くところでございます。

○委員（宮里兼実） 意味のない営業をして回っても無駄じゃないですか。だから、そういうのをやはり取引先が薩摩川内市内、あるいは鹿児島県内、九州管内にないと来てくれないというわけでしょう。でしたら、そういうところもやはりもうちょっと営業力を発揮していかなければいけないんじゃない、ただ回るだけじゃ、はいだめでしたじゃ意味がないのじゃないですか。

○商工観光部長（古川英利） 意味がないというのは最後の断り文句で言われるんですけども、ほとんどの場合は、それぞれの社の意向があっても上層部に上げる段階でのやっぱり収益性とかで断念されたり、あと会社として意思決定されてもタイミングというところがあって、なかなか金融機関との調整ということで断念される場合がほとんどであります。

戦略が三つ、ターゲットが三つあると言ったんですけども、県とかを通じてくるときは複数鹿児島県内を当たられます。当たられて、こっちがいい、あっちがいい、ということがあるんですけど、ほとんどそこで我々としては負ける気がしていないぐらいの条件でやっているんですけども、進出企業のタイプでは、やはり取引事業者とさっき言いましたけども、例えば野菜工場とかでは卸先が近くにどれだけ確保できるかというところがありまして、競合相手もあって、これは出てもなかなか厳しいかなという野菜工場も実はほかにもありました。

今回の場合は、自分たちで販路をちゃんとつくられて、今、稼働しているわけですので、言いたかったのはほとんどがその社、あるいはその金融機関との調整で断念されるタイミングとかいうのもあります。

薩摩川内市だからだめだということにつきましては、今のところやはり消費地からちょっと遠いからやっぱり諦めますと。それは会社の中の議論としてそういうことで断られた例とか、あと物流のコストです。北部九州にやっぱり近い方にしますというようなことで、お断りが入ったというのは現実としてございます。ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

○委員（帯田裕達） ちょっとお尋ねします。創

業新産業の創出事業、新規創業者等を支援するという予算も出ていますが、今まで新規の創業者数はどれぐらいの数があったのかと、それに伴う雇用はどれぐらいあったのかをちょっと教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 平成29年度で、この創業補助金を使われた方は15件です。雇用の関係は47名で、これは補助金を使われた方なのですが、それ以外にも産業支援センター等との創業の支援もしてございます。補助金を使わずに創業をされた方々もいらっしゃいます。そういうものを含めると、創業が47件ございました。雇用が81名で、これまでの累計で、起業された方が148件、雇用が326名という形で実績が上がっているところでございます。

○委員（帯田裕達） それはわかりました。

それと、商工団体支援事業の商工団体等支援補助金とありますが、これの内訳を教えてください。会議所と商工会もあると思いますが。

○商工政策課長（末永知弘） 商工会議所等の団体に関する補助金でございます。商工会議所が980万円、商工会が1,500万円、企業連携協議会が1,130万円でございます。

○委員（帯田裕達） この3団体の直近の3年間ぐらいの補助金額は、やっぱり変動しているんですか。

例えば、この団体がふえているとか、この団体はずっと据え置きになっているとか。

○商工政策課長（末永知弘） 商工会におきましては、数年前に県のほうから配置されている指導員の方がいらっしゃるんですが、その方々が引き上げられて指導員の数が減ったときがございまして、そのときに補うために500万円ちょっと加算をした経緯がございまして、3年間加算をしておりました。それが平成30年で一旦終わりましたので、商工会のほうは若干減ったところです。

逆にちょっとふえた要因もあるんですが、現在、利子補助金をやっております。その利子補助金の仕組みは金融機関で事業者さんが借りられて、その関係の資料の取り寄せを事業者さんがされて、商工会は商工会議所に一旦提出をしていただきます。そこで、金融機関等の書類との整合を行いながら、取りまとめをしてもらっています。それを市のほうに上げてもらっておるんですが、その辺

の業務に相当な人件費をかけて、時間をかけてされているということもございまして、平成31年からは若干その分を上乗せした形で、今、予算計上させてもらって、会議所と商工会にはそういうふうな形でおります。

企業連携協議会は、平成30年度からの補助制度をつくっておりますが、ここは金額に変動はございません。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎） テナント整備についてお尋ねします。

このテナント整備コーディネート業務の委託で、公募も委託ということで書いてあるんですが、この公募する方法、いつごろ公募されるのか、その対象予定店舗が2店舗だけど、2店舗以上の応募があったときに2店舗以上受け入れないのか、そこら辺はどうでしょう。

○商工政策課長（末永知弘） このコーディネート業務委託は、その公募業務を行う、あるいは採択された事業者のコーディネートを行うための公募が一つありまして、その後、実際店舗を運営される事業者を公募するという、2回公募が出てきます。

この事業所の公募につきましては、3店舗なり4店舗なりということで手が挙がった場合においても、一応200万円の予算をお願いしておりますが、その範囲内ということで、2店舗させていただきたいと思っております。

○議員（成川幸太郎） 2店舗ということで、もう一個、先ほど説明があった事業内容で、委託業務で1,320万円、2店舗分ということであって、実際の事業の改修補助が400万円しかない。このバランスというのがどうもちょっと気になって。それと、開業後の店舗運営、運営指導等も含まれているということですけども、これは今年度の予算額であって、開業後に店舗運営とか店舗経営、運営指導をしたときには、また別個に経費を委託業務費を払うということになっていくのでしょうか。これがずっと開業後に指導を続けていくけど、それ以上の経費は発生しないというふ

うに捉えていいですか。

○商工政策課長（末永知弘） コーディネートの業務委託のほうなんです、企画段階から開業までを一旦、コーディネート、いろんな助言をしていただきます。開業された後、最低2年ぐらいかなとは思っているんですが、あとのフォローアップも含めた形で支援ができないかなというふうに考えているところです。

予算に関しましては、そのオープンした後の支援の経費については、この中に含まれておりませんので、また2020年度の予算でも若干のフォローアップの予算を組んでいきたいというような考えでございます。

○議員（福元光一） 企業誘致について伺いたします。

企業を訪問されるわけですが、訪問先で薩摩川内市の特色、例えば10年間は電気代はただとか、もしくは土地代がただで貸すという期間が10年間あるとか、どういう特色を企業にPRされるのか。

それと、企業誘致プロジェクトチームというのがあると思うんですけど、何名で行かれるのか。そこにノルマはないのか。先ほども意見が出ましたけど、訪問してだめだったら、もうそれでいいのでは、極端だけど子どもの小遣いでじゃないけど、それじゃいかんから、やはりノルマというのはないのか。

それと、先ほど取引先が近くにあったほうがいいということで企業があくまでも遠いからだめだということというのは、もう日本の端っこにある薩摩川内市だからそれはもうわかっているわけですから、そこにはプロジェクトチームが仮にあったと、訪問した人が今度は上層部のほうに企業がこういうことを言われたから、このことはできないのかというのは、先ほどもありましたように物流コストが高くつくからその半額は補助しますと、そういうのだったら来てもいいですという企業からの意見はないのか。とりあえず、その3点を教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 企業訪問した際のPRの際のどのような優位点があるかという部分なんですけども、市独自の制度をつくっております。これは南九州では、我々はトップクラスかなというぐらいの制度となっているというふうに

考えているところでございます。

これにあわせまして、原発があるということから電気代の40%程度の補助がございします。これが最大で8年間あるということでございします。いろんな企業を回りますとこの電気代の補助はありがたいというお声もいただいているところでございします。

あと、入来工業団地におきまして、今、優先順位1番で入来工業団地の営業も回っているところなんですけれども、入来工業団地の制度の特徴としては10年間の固定資産税の免除がございします。それと売却もありますし、賃借もございしますが、その辺の価格も低価格に設定をさせていただいているということ。それと賃借の場合は10年間、創業を続けていただくと10年後には無償譲渡できますというような制度でそういうものを含めながらPR活動をさせていただいているところでございします。

〔「ノルマはないか」と呼ぶ者あり〕

○商工政策課長（末永知弘） プロジェクトという言葉が出てまいりましたが、プロジェクトチームはなくて、企業誘致グループ3名で今対応をさせていただいております。年間100社以上回るんですが、回ることが目的ではないので、やはり誘致につなげていくということが一番重要かなと思っております。課のほうでは年間5社の誘致を目標にさせてもらっています。雇用人数につきましても100名を目標にさせていただいております。

平成30年度はまだ2社ということで、ちょっと目標までは届かないところでございしますが、一生懸命グループ員のほうも頑張ってもらっているというふうな状況でございします。

○商工観光部長（古川英利） 議員からプロジェクトの話がありました。現実態はどうしているかという、商工政策課の職員がコミュニケーションをとりながらやっているんですが、その事案が次世代エネルギーとか林務水産からくることもあります。商工政策課が見つけた相手方の中でほかの課が関連するようなこともありますので、その都度、プロジェクトチームということではないんですけれども、複数の課が一緒になって対応させていただいているということです。立地の方向が決まった後、今度は工場を増設したり新設する

場合に国の補助をもらう場合もありまして、これもやっぱり関係課が出てきておりますので、そういう庁内体制でやらせていただいているところです。

○商工政策課長（末永知弘）物流の関係の半額補助ができないかというのがありました。やはり物流のことはよく話題に出てきます。物流のコストもそうなんですが、あと物流の日数、やっぱり東京だと中2日かかるとか、そういうものもございまして、こういうところはまたいろんな企業さんの意見も聞きながら、いろんな制度もちょっと考えないといけないかなというふうには今考えているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案32号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、所管事務調査におきまして、2点報告をさせていただきますと思います。

資料は、産業建設委員会資料の商工観光部の2ページでございます。

1点目は、産業支援センターの移転でございます。

さきの12月議会の委員会で、口頭での報告をさせてもらっておりました。現在のビルのオーナーから3月末をもって賃貸借契約解約の申し出がございまして、移転先の検討を行ってまいりました結果、国際交流センターに併設しております産業振興センター内の展示ギャラリーに移転することとしたところでございます。

産業支援センターの展示ギャラリーへの移転については、仕切り壁などの改修工事が必要ということでございます。スケジュールにございまして、4月に一旦、国際交流センターの2階の展示室に仮移転をしまして、その後改修工事完成を待って、10月に本移転という形で考えているところでございます。

（3）の改修工事の内容は、記載のとおりでございます。

あと、参考といたしまして、産業支援センターの概要も記載してございます。現在、職員3名で、各種相談業務を初め、講演会やセミナーのほか、雇用対策にも取り組んでいるところでございます。

以下、相談件数やセミナーの実績等を記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、2点目です。資料の3ページでございます。甌島地域雇用・移定住対策協議会の活動状況についてでございます。

甌島地域において、地域の事業者の雇用問題や移定住の課題を解決するために島外からのU I Jターンや移定住に関する環境づくりを促進するために、それぞれ協議会を昨年設立されております。上甌島地域においては昨年4月、下甌島地域においては6月に地区コミ等の団体を含めて協議会が設立されております。これまでの主な活動内容等について御報告させていただきたいと思います。

まず、（1）の上甌島地域では、こしきみらい会議と銘打ちまして5月と8月に地域活性化をテーマに外部から講師を招いて下甌島地域と合同研修会を開催されております。

イの学生インターンシップ受け入れでは、夏休み期間中に県内外の大学生が滞在し仕事体験を初め、地域の方々との交流もなされたところでございます。

また、ウのコシキラバーズ東京は、県外での取り組みでございますけれども、甌島に興味のある若者を対象に地域の魅力発信と移定住に関するセミナーを9月と10月に実施されております。

また、オの南九州移住ドラフト会議では、移住希望者と地域のマッチングイベントでございますけれども、今年度は、鹿児島県、宮崎県からそれぞれ6地域がエントリーをしまして、甌島地域は3名を指名して交渉に入っているというところでございます。

2の実績のところでは、今説明いたしました、南九州移住ドラフト会議がきっかけとなって、本年4月にお一方、移住される予定で今準備を進めていらっしゃるということで聞いております。

（2）の下甌島地域の協議会の主な活動内容についてですが、地域の空き家の調査を実施しながら、1軒の空き家の改修工事とか、庭の手入れを

行って、移定住者向けのモデルハウスの整備をされたところでございます。

1月には、地域の方々に活動報告を兼ねて内覧会も実施され、今後はインターンシップ受け入れ時や移定住希望者の短期滞在の宿泊場所として活用するというところでございます。

その他、大学生との意見交換会の開催や、エに記載の全国の離島のPRイベントでありますアイランダーにも参加をされ、島の魅力や雇用・移定住について、情報発信をされているところでございます。

2の実績としたしましては、先月2月でございますが、2名の方が、今のアイランダーがきっかけでございますが、Iターンで移住されているという実績も上がっているところでございます。

市といたしましても、協議会の活動については、意見交換を行いながら、島外からのUIJターン者の発掘や人材確保について、今後も支援をしまいたいというふうに考えております。

○委員長（石野田 浩） ただいま当局の説明がありましたが、ただいまの説明を含め、所管事務の全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（持原秀行） この甑島地域雇用移定住の対策協議会の活動状況、今報告がありましたが、このことについて私も下甑の人たちから意見交換をしたいということで行って面談をしてきました。下甑の方々がモデルハウスを建てられたということで、そこもちょっと見学に行って来ました。非常に精力的にやられているんですが、ちょっと肝心なところが、やはりこの期限が決められた補助金の中でやられるわけで、将来的な構想というか、そこがまだ描かれていない。自分たちはどういったような取り組みをしていいたろうかというような、ちょっと不安定な要素というのが私には感じられました。彼らの一生懸命さもわかるんですが、将来展望がちょっと描けていないというところが見え隠れするんです。ですから、将来的にずっとこの協議会に対して補助というのはないわけですから、そこのところはしっかりと数年で自立するというような、地域の中でしっかりと自活していくというようなそういうところをもう少し強くしっかりと指導されないと、どうもこの活動が弱まってくるような気がしたんですが、そこらあ

たりのやり方をもうちょっと丁寧に協議会の方々に教えてやったほうがいいと思うんですが、どんな感じですか。

○商工政策課長（末永知弘） 私もちょうと下甑島のほうから御意見はいただいているところでございまして、なかなか役員の方々が頑張るんだけど、まだみんなまで浸透していないとかという意見も聞いたりもしておりますので、また我々も甑島のほうにも足を運んで、若い方々とも意見交換をしながら、そういうところが解決できるように進めたいというふうに考えます。

○委員（持原秀行） やはり役員を担っている人たちが何か自分たちでせないかんということで空回りされているというところが気になったんです。ですから、やはり地域の人たち、地区コミもあるわけですから、そういう地域全体を巻き込んだ中で相談体制がうまくいくように回って行って、地域全体で盛り上げていくんだというような状況をつくっていかないと、これは余りよくないです。ですので、そういう意味合いの中でやってくださいということをもうちょっと御相談してほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（上野一誠） 産業支援センターの役割ということを少し確認したいんですが、何年前でしたか、5年ぐらい前になるのか、でき上がって。その中で私もこれができ上がったときは一応行っただんですが、ここに報告を相談件数とか講演会、セミナー、学校訪問と実績を掲げてあるんですが、これは産業支援センターが果たす役割というのはこれを設置した目的に対して、この実績というかそれが予定どおり機能しているのか、どんな捉え方をしているのか。

○商工政策課長（末永知弘） 産業支援センターは平成28年4月に開所いたしまして、今ちょうど3年が経とうとしているところでございます。

やはり産業支援センターは業種を問わずにいろんな企業さんの困り事とか、あるいは新たに事業を起こそうとされる方の相談に、きめ細やかに応じようというふうなところが大きな目的となっております。

創業の関係は先ほど数字も申し上げましたが、ある程度の創業がなされて雇用も生まれてきているというところではございますけれども、事業者

の困り事、いろんな商品を開発したいとか、商談会に出たいんだけどノウハウを持っていないとか、そういうもののところまで伴走しながら支援をさせていただいているところでございます。

一方では、デザインの仕方がわからないとか、ホームページの作り方がわからないとかいう、ちょっとスタートアップの部分を今支援をさせていただいているところでございます。

あと、最近ではキャッシュレスの導入等の御相談もいただきながら、きめ細やかな対応をさせていただいているところでございます。

実績といたしましては、支援した企業の売上が上がったとかというところが一番の実績になるかと思うんですが、その辺の数字はなかなか今拾えていない状況でございます。

○商工観光部長（古川英利） 今、産業支援センターが役立っている話をしましたけども、もともとの発足は二つありまして、一つはよろず的に細かいニーズを拾い上げられるようにということで専門的なアドバイスができるようにという体制を整えたということと、もう一つは商工政策課は以前は4グループありまして、これを小さい行政をしながら外に出したということがあります。

今、委員が御指摘の部分は、では会議所と商工会とはどう区別できているのかということで、より効果的にすべきじゃないかという御意見も実は届いております、ただ現状は産業支援センターがあるので雇用対策の部分の細かい営業と、それから対応、これは非常に役立っているところがございまして。先ほど言いましたが、御指摘の部分は十分産業支援センター職員も自負しているところがございまして、この組織のあり方については当分よそを見させていただきながら進めていきたいというふうには考えているところです。

当然ながら、会議所、商工会の事務局とも同じようなお話もさせていただきながら、今いるところです。

○委員（上野一誠） 私の質問の本意は部長が言った、一つのそういうところにもあるんですけど、それなりのこういう体制は行政としてしっかりしてあげているというふうに思うんです。職員対応については。したがって、この支援センターの役割というのは企業も含め、あるいは学校訪問等も含め、しっかりわかってもらうことがよりこの支

援センターが生きていくというか、動いていく、そういうもう待ちの体制ということよりはある程度、前に動いていかないとせっかくこういうものがあるのにというのがあるので、相談件数等も含めながら、これは意見要望でいいですけども、この機能で動いていけるように、ぜひ一つ尽力をいただきたいと思います。

○委員（帯田裕達） 中心市街地のその予算は私も理解しております。しかし、やはりその4町4村の商店街の疲弊というのはすさまじいものがあるわけです。もちろん商工会の会員数も減少していると思いますが、例えば、空き家対策もそうなんですけど、商店街の空き店舗がやはり4町4村にもたくさんあるわけです。それを何とか活用できるような検討とか対策は考えていらっしゃるのか。商工会とタイアップして、そういうところをてこ入れしようという考えはないのかお聞かせください。

○商工政策課長（末永知弘） 中心市街地は今御案内のとおりで、旧川内の中心市街地のみとなっております。そのほかにも当然いろんな通り会やらがあって、市街地が形成されております。

今のところは、商店街の活性化補助金ということで通り会等で事業をされる場合の補助金制度をさせていただいて、活用もなされてはいるところでございますが、ちょっと空き店舗になったところの対策というのが今制度をつくってございませぬ。また、今後もう少しその辺も検討はしていきたいと考えておるところです。

○商工観光部長（古川英利） 課長が今申したとおり、今の制度はあるんですけど使い勝手という部分ではちょっと課題があると思っております。特定の店舗を改修することよりも、今、各商店街で求められているのはお客さんを寄せたり、回遊性を持ったりというテーマ性だと思っておりますので、地元の方はもちろんですけど、また商工会の方とも意見交換しながらちょっと中身の精査をして、また検討を進めたいと思っております。

○委員（帯田裕達） そこは前向きに検討していただきたいと思います。

それからもう1点、10月から軽減税率が適用されると思うんですが、商工会の会員、会議所の会員に限らず、ここで聞くことじゃないかもしれ

ませんが、税務署とか法人会もありますよね。いろんな意味で商工政策課として、何か商工会はこういう対策をしています、会議所がこういう対策、税務署がこういう対策、周知とかはどのような形で捉えられていらっしゃるのか。

○商工観光部長（古川英利） 二つありまして、一つは会議所、商工会の申告の場でもいろんな不安の声があったというふうに聞いております。ただ、レジの関係、それから次の申告の関係、まだまだかなり不安をお持ちだということが一ついただいております。

それから、税務署、それから法人会等も含めて周知に努められておりますが、感触的にはレジの話が多いんですけども、やはり支払いの場での対応の仕方というのはまだまだ皆さん不安を持っています。今言いました関係団体とまた連絡は密にして、対応できるところは我々も対応していきたいというふうには考えているところですけども、もう少し国のほうの説明がシンプルにならないと、当分この混乱は続くんじゃないかという危機感を持っておりますので、緊張感を持って、予定どおり進むのであれば9月30日、10月1日とありますので、そこに挑みたいとは思っているところです。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 産業支援センターについては、いろいろと相談なんかを受けていらっしゃるんですが、やっぱり今ある市内の企業が新しいビジネスを発見していくという点で事業連携というのは非常に大事な取り組みかなと思っているんですが、事業連携についての実績というのはどういうものがあるか。一つはソーラーの機械、街灯のシステムなんかはその一つの典型的な例だとは思いますが、それ以外にどういう事業連携の実績があるのかというのを教えていただきたいのと、もう一つはここで言うことかどうかわかりませんが、いろいろ見ているとちょっとこじか心当たりがないかと思うんですが、やっぱり地方と都市との関係でいうと都市への、特に東京に一極集中ということで人がどんどん流れていく、その要因

の一つに最低賃金があるわけです。それで東京と鹿児島では、ついに鹿児島が最低になって200円の差ができてきている。200円というのはフルタイムで働けば年間40万円にも当たるわけです。そしたら、どうしてもやっぱり賃金の高いところへ行きたがる。こういう傾向というのは、やっぱり最低賃金というのが問題があるわけです。これは自民党の中でも一律にすべきじゃないかという期成同盟か何かできて、いわば最低賃金を考えていこう、一律にしていこうという風が出てきているんです。やっぱりこれは一つの大きなチャンスでもあるわけで、地元の選出の国会議員なんかにも要請して、この最低賃金を一律にすべきだと。過疎地がやっぱり……

○委員長（石野田 浩） 井上議員、ちょっと短めに簡潔に。

○議員（井上勝博） ということです。以上です。どうでしょう。

○商工政策課長（末永知弘） 最初の産業支援センターの事業連携ということがございました。産業支援センターを含めて、あと企業連携協議会のほうでもいろんな事業の連携というのができないかということで模索をしております。先ほど言われたLED灯はその最初の取り組みだったというふうに考えております。

企業連携協議会も昨年7月に法人化をしまして、今、七つの部会をつくっていらっしゃいます。その中でいろんな連携の事業ができないかということで、今検討をされているところでございます。

産業支援センターのほうでも同じように事業連携のほうもいろいろ支援をさせていただいているところでございますけれども、例えば食品関係であります。味噌を使った商品開発とか、そういうものも今少しずつ進んでいるというところでございます。

あと、最低賃金のほうなんですけど、昨年の10月1日に改正があって761円だったと思いますが、井上議員が言われるとおり全国で一番下になっているようでございます。どんどん格差が広がっているような格好ではございますけれども、U I J ターン等々の話をすると、給料が安いからとかいうことも言われるんですけども、我々のほうは生活環境とかそういうものもトータル的に判断してみてもどうですかということも申し上げな

がら、ぜひ鹿児島の方に、薩摩川内の方に帰ってきていただきたいということで、そういうUIJターン者の掘り起こしも含めて一緒にやっていきたいというふうに考えています。

○議員（井上勝博）ここで話をしているんだということなんです、やっぱり私が言っているのは、総務省のデータでも都会と田舎に住んでいるからといって生活費がそれほど変わるものではないんだということははっきりしているわけで、国を動かすチャンスが今来ているわけだから、ちゃんと要請して全国一律最低賃金、これは薩摩川内だけという話じゃないですけれども、しかし大きな問題ですので、そういう働きかけをしていただきたいと思います。

○商工観光部長（古川英利）御要望ということで承りますけれども、一方で雇用する側のことも考えないといけませんので、研究してまいりたいと思います。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

△施設課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、施設課の審査に入ります。

△議案第26号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）まず、議案第26号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）商工観光部の議会資料の1ページをお開きください。

かごしま国体のウエイトリフティング競技大会が、入来体育館において開催されますことに伴いまして、入来体育館に併設してウエイトリフティング室を新たに今整備中であります。このため、ウエイトリフティング室にかかわる所要の規定の整備を図るものでございます。

条例改正の概要といたしましては、新たに整備したウエイトリフティング室の専用使用料及び一

部使用料を追加するもので、使用料としては、専用使用で高校生以下が1時間当たり100円、上記以外の者、いわゆる一般が1時間当たり250円、一部使用の場合は高校生以下が1人当たり1回につき90円、上記以外の者、一般が1人当たり1回につき240円としています。

専用使用料の算定につきましては、市の使用料算定の基本ルールに基づき、総コスト額から原価を求め、その2分の1を受益者負担として算定したものでございます。

また、一部使用については、隣接のトレーニング室やサンアリーナ川内のトレーニング室などの類似施設が同額であることから、均衡を保つために同額としています。

なお、高校生以下についての使用料につきましては、一般使用料の40%で算定しているところでございます。

また、従来からありましたトレーニング室につきましては、専用使用の規定がなかったことから、今回新たに規定を設けるもので、専用使用の使用料はウエイトリフティング室と同程度の広さであることから同額としています。

なお、当該改正条例の施行日は規則で定める日からとしているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）ウエイトリフティングとかトレーニングとか国体を前にしてこういう設備がされて、確かに工事費がかかっているかもしれませんが、ちょっと高いような気がいたします。普通の例えば一般の会議室などを借りるよりも高い。トレーニングはどれぐらいされるのかわかりませんが、2時間すれば500円とか、やっぱりちょっとどういう基準でこういうことを、もっと推奨すべきじゃないかと、こういうトレーニングに励む人にはもっと応援すべきじゃないかというふうに思うんですが、どのような基準でこの料金が決まったのか、教えていただけますか。

○施設課長（園田克朗）専用使用といいます

のは、大会等を開催したときに全面的に一面使用する場合の料金でございまして、今言われた1人の方が使われるというものではございません。お一人の方が例えばウエイトリフティングの練習をしたいからということで使用される場合につきましては一部使用の許可になりまして、1人当たり1回につき240円ということになっております。

○議員（井上勝博）時間制限はないということと考えていい。

○施設課長（園田克朗）はい。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第27号 薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（石野田 浩）次に、議案第27号 薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）それでは、商工観光部の議会資料の2ページをお開きください。

産業振興センター内に産業支援センターを設ける必要があることから、条例の使用料の別表から産業支援センターの事務所となる場所の展示ギャラリーの項を削除するものでございます。

先ほど、商工政策課の所管事務調査におきまして産業支援センターの産業振興センターへの移転についての報告がありましたので、その経緯につきましては割愛させていただきます。

なお、産業支援センターの事務所の場所としては、平面図の下のほうでございまして、太枠で囲ってある展示ギャラリーの場所になるものでございます。なお、展示ギャラリーの左側に調理室への通路は確保するものでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の99ページをお願いいたします。

施設課におきましては、商工観光部の施設管理を五つの事業とコンベンション施設整備事業の合計六つの事業で展開させていただいております。

一つ目は、3段目の次世代エネルギー施設管理事業で、次世代エネルギー推進関連施設の維持管理経費として、6事業8,570万8,000円を計上させていただいております。

次のページ、100ページになりますが、二つ目の商工施設管理事業は、勤労者福祉施設やきや

んせふるさと館などの管理及び産業振興センター改修工事の経費として、2,792万5,000円を計上させていただいております。

三つ目の、観光物産施設管理事業では、せんだい宇宙館等の指定管理並びに旧上甕観光センターながめの解体工事等の経費として、1億5,678万8,000円を計上させていただいております。

四つ目のコンベンション施設整備事業では、コンベンション施設整備・運営事業及び案内サインの設置計画を策定する川内駅利活用促進事業調査業務の経費など17億9,587万9,000円を計上させていただいております。

次のページ、101ページ、五つ目の交通貿易施設管理事業では、高速船ターミナルなどの指定管理、高速船甕島の共有建造に係る返済並びに国際交流センターなどの指定管理などの経費として1億7,253万円を計上しております。

六つ目のスポーツ施設管理事業では、総合運動公園や市内各所のスポーツ施設の指定管理及び総合運動公園の修繕計画策定並びに川内プール改修工事等の経費として、3億5,817万円を計上しております。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明をお願いいたします。

○施設課長（園田克朗）それでは、予算調書の183ページをお開きください。

2款1項6目、事項、次世代エネルギー推進費は、事業費8,570万8,000円であります。急速充電器管理委託等、太陽光発電設備、LED街路灯、スマコミライトのリース料等が主なものでございます。

次に、下段の2款1項6目、事項、コンベンション施設整備事業費は、事業費17億9,587万9,000円であります。コンベンション施設整備・運営事業委託や駅周辺案内サイン等の設置計画のための調査業務委託及び基金利子積立金でございます。

184ページをお願いいたします。

2款1項8目、事項、国際交流施設等管理費は、事業費2,944万9,000円でございます。国際交流センターの指定管理料、空調設備更新調査設計等でございます。

次に、下段の5款1項1目、事項、勤労者福祉

施設管理費は、事業費1,424万7,000円で東郷共同福祉施設指定管理料、ひまわり友あい館施設管理業務委託等でございます。

185ページをお願いいたします。

7款1項2目、事項、川内港振興事業費は、事業費2,271万円で川内港待合所及び高速船ターミナルの指定管理料等でございます。

次に、下段7款1項2目、事項、コミュニティバス等利用促進事業費は、事業費107万9,000円であり、コミュニティバス等の修繕料などでございます。

186ページでございます。

7款1項2目、事項、甕島航路利用促進事業費は、事業費1億1,849万7,000円であります。里港・長浜港ターミナル指定管理料、甕島各港旅客待合所管理業務委託、高速船甕島の共有分取得費などでございます。

次に、下段の7款1項2目、事項、鉄道利用促進事業費は、事業費79万5,000円で、隈之城駅ほか2トイレの清掃業務委託等でございます。

187ページでございます。

7款1項2目、事項、地域経済事業費は、きやんせふるさと館管理業務委託、産業振興センター改修工事等が主なものでございます。

次に、下段の7款1項3目、事項、観光物産施設事業費は、事業費1億5,678万8,000円で、せんだい宇宙館ほか7観光施設の指定管理料、草刈り等管理業務委託など、そのほか旧観光センターながめ解体工事などでございます。

188ページをお願いいたします。

10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、事業費1億7,922万1,000円で、総合運動公園やスポーツ交流研修センターの指定管理料、総合運動公園施設修繕計画策定業務委託及び総合運動公園施設整備工事などでございます。

次に、下段の10款6項2目、事項、スポーツ施設管理費は、事業費1億7,894万9,000円で、御陵下公園ほか10体育施設の指定管理料、入来総合運動場等の直営施設の管理業務委託、川内プールのプールサイドの改修、廃止されている屋外照明施設撤去、サンヘルスパークプールのポンプ修繕等が主なものでございます。

189ページでございます。

11款4項1目、事項、現年公用・公共施設災

害復旧事業費は、事業費２００万円であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の４５ページをお開きください。

１４款１項１目総務使用料につきましては、国際交流センターの使用料や、電柱設置などの行政財産使用料などで３０３万１，０００円であります。

次に、１４款１項５目商工使用料につきましては、商工観光施設の使用料や電柱設置などの行政財産使用料などで、２，１８０万４，０００円であります。

続いて、４６ページをお願いいたします。中ほどをごらんください。

１４款１項７目教育使用料につきましては、スポーツ施設の使用料や行政財産使用料などで、５，２３８万円であります。

続いて、ページをめくっていただきまして、４８ページをお願いいたします。

一番下のほうでございますが、１７款１項１目財産運用収入の財産貸し付け収入につきましては、公募による自動販売機設置などの土地、建物貸し付け収入で、５９万４，０００円でございます。

４９ページをお願いいたします。

１７款１項２目財産運用収入の利子及び配当金は、川内駅東口交流施設整備基金利子収入で、１１万６，０００円でございます。

次に、１９款１項６目川内駅東口交流施設整備基金繰入金で、８億７，０００万円あります。

次に、２１款５項４目雑入は、４，１９５万８，０００円で、主なものでは、総合運動公園の太陽光発電売電収入３，０００万円、充電インフラ普及プロジェクト設置権利金４２０万円のほか、管理施設における電気、水道使用に伴う実費収入金などでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）高速船甌島の共有分取得費、金額はないんですが、これはどういう内容で金額

は幾らなんでしょうか。

○施設課長（園田 克朗） 予算調書の１８６ページに書いてあります。

高速船甌島共有分の取得費でございます。予算額が約８，３００万円。公有財産購入費で起債してある分でございます。

共有開始が平成２６年からございまして、それが６年間の平成３２年３月までの期間で、機構と共有をしております、その最終年度に当たる年ということになっているものでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第３２号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○施設課長（園田 克朗）産業建設委員会資料（商工観光部）の４ページをお開きください。

３件の報告をさせていただきます。

まず、旧いこいの村いむた池の民間譲渡の公募結果についてでございます。

建物は無償譲渡、土地は無償貸し付けとして、宿泊業に限定せず、１０年間の経営、撤去時は更地返還で、平成３０年１０月から２月末まで募集を行いました。１３件の現地案内を行いました、最終的に申請はなかった状況でございました。

次に、２点目の甌島館に関する地元意見交換会を開催しましたことを報告いたします。

閉館までの経過や、今後の観光振興の意見を聴取するため開催したものでございます。２月１５日に、里で２部構成により開催し、１部では観光関係者２１人、２部では、地区コミ、商工会、観光関係者３９人が参加され、意見交換会を行いました。

主な意見としては、「裁判を早く決着していただきたい」、「甌島館閉館を踏まえた観光振興の手立てを検討しなければならない」、「藺牟田瀬戸架橋に向けての観光対策が必要」などの意見が

ございました。

次に、3点目でございます。

5ページのほうになります。平成30年度に指定管理者評価委員会を開催しました結果を報告いたします。

指定管理者による管理運営が、施設の設置目的を達成するとともに、サービス向上が図られているかを確認するため、指定管理を受けた4年目に実施しております。外部からの複数の有識者と、市職員で構成する評価委員会を施設ごとに設け、それぞれ評価するものであります。

平成30年度は、表に記載のとおり七つの施設の評価を行い、得点率はいずれも60%以上で、おおむね適正以上であると評価されました。各施設の評価表につきましては、6ページから19ページまでに記載してありますので、御参照くださいますようお願いいたします。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、この説明を含め、所管事務調査全般について御質疑願います。

○委員（松澤 力）1点だけ。今、報告いただいた指定管理者のこの評価の結果についてなんですけど、4年に1回という御説明でありまして、評価する方はまたかわっているところもあるのかもしれないですけども、ちなみに前回の得点というのものあるんですか、この評価については、各施設の改善が進んでいるのかというところがわかればと思ったんですけど。

○施設課長（園田克朗）5年前の分はございません。それと、あと指定管理者がかわっている場合もございますので、前回と同じ指定管理者であるかどうかというのは、またポイントになってくるかと考えているところでございます。

○副委員長（松澤 力）管理者はかわっているところもあるというところで、同じところについては、得点がもしわかれば、また教えていただけたらと思います。

○施設課長（園田克朗）次回委員会のときに報告するようにいたします。

○委員長（石野田 浩）次回委員会でなければわかりませんか。後からでも委員に報告できないですか。

○施設課長（園田克朗）副委員長のほうに報告するという事でよろしければ、それでよろし

いでしょうか。

○委員長（石野田 浩）はい。

○副委員長（松澤 力）内容としては、おおむね適正であると認められていると思いますので、問題はないかと思うんですけれども。

毎回ちょっと低いのか、それとも改善が少しずつ上がってきているのかというところがわかればありがたいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員（大田黒 博）いこいの村の民間譲渡の件なんですけど、住民の方々を含めて少しがっかりもしているんですけど、市の条件の撤退時の更地返還等を含めて、やっぱり問題があったのかなと思いつつ、部長とも少し話をしたんですけど、今後の経営化、経緯を含めて、やっぱり少し方向性を変えて、私のところには二、三社ぐらいの問い合わせが来ているんです。

その方々との直接交渉の中に入るとか、どういう条件が求められているのか。少しその辺の把握が足りない面もあるのかなと思いつつ、少し内容を変更されて、早急に対策を打っていただけないでしょうか。その辺をどうお考えでしょうか。

○施設課長（園田克朗）委員、言われるとおりに、現地視察におきまして、いろいろな御意見をいただきました。例えば更地返還は厳しいとか、土地建物の一括譲渡はできないとか、初期費用が大きいかとか、いろいろそれぞれの立場におかれまして、その事業者さんの意見をいただいております。

それらの意見を参考にして、今後どのような方向で進めていったらいいかということ、早急にまた検討をしてみたいと考えているところでございます。

○委員（大田黒 博）早急にというのか、皆さんいつごろ次のオープンに向けて動きがあるのかという問い合わせですので、もう内容を含めて、ある程度煮詰まっているような気がするんですよ、措置としては。

だから、次の公募をいつごろするのか、その辺を少し公表の場へ上げて、皆さんに周知しなきゃいけないかなと思っておりますので、どういう形で公募がゼロだったのかという条件が、全くあそこの施設が古くてとか、そういう主だったものがあればですけども、ロケーションはあれだけ

のものがあるし、もうちょっと皆さん方の熱の入れようが足りないんじゃないかなとも思ったりもしますので、その辺は少し気合いを入れて、次のステップを早目に段取りしてほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（上野一誠） 今の大田黒委員の関連になるんですけど、いこいの村という施設、池を含めて、薩摩川内市の一つの大きな財産であることは間違いないです。

したがって、ホテルが機能しない、あるところにあるものが機能しないということは、やはり極めて好ましい姿ではないと思います。私たちも甑島の国民宿舎を見るたびに、あんな状態になっていかなきゃいいがなと常に思うんです。

したがって、甑島館なんかもそうですけど、やっぱりできるだけ公募をしやすい条件をつくっていかないと、なかなか具体的に頑張ってみようということにはならないと思うんです。

だから、あの施設もかなり初期費用がかかるということは、現にそれを受けた時点で、修理とかいろんなものがかかっていくんじゃないか、自分たちがしなければならんことがたまた多いということに当たるんじゃないかということもあり、ましてや撤退後は更地返還という、あんだけのホテルを壊していくということは、極めてお金がかかって、これも甑島館も同様に言えるんだけど。

やっぱり、もう少し要綱を検討していかないと、幾ら見られても、それを進んでやっていくということには当たらないと思うので、市があれを更地にしていくという、何億円とかかるものを、受けた人たちにみてもらうというものも、そこにあるのかもしれないけど、そういうところを含めながら、今、大田黒委員が言ったような、もう一回これは、どっちみち正式には公募のし直しをしないといかないでしょう。

だから、そういうことをやるということが、より大事かなというふうに、今は思っておりますので、市が、公募がしやすい状態に変えてもらう。あるいは、初期投資の中で、市ができないのか等々も含めて、やっぱり検討の余地が必要かなと。地域が動いていくには、そういう形を少し市が度量を見せないと動いていかないと思う。

それから、あともう一点は、甑島館の意見交換会は、我々も会派代表で行かせていただいたんで

すが、本当にいろんな意見が出ました。したがって、訴訟、裁判までなっている状況、またそういうのに至った背景とさまざまな意見もあって、まさに忍びないと。本当にあの施設を見るが故、気持ちも暗くなるし、地域も暗くなると。もう何とかしてくれというのが、大きな声であって。

そして、係争がどうかかるかはわからんけど、かなり時間を必要とするならば、もう一旦、甑島館の取り扱いは横に置いて、新たにそれは抜きにした形で、また再開ができれば、それでいいんでしょうけど。そういう捉え方からすれば、やっぱり新たな視点に立って動いていかざるを得ないんじゃないか。今、甑島の状態は極めて厳しい状況にあると言えらると思うんです。

ですから、そういう意味では、これまで期待をかけながらでしたけど、代表質問でもさせていただいたけど、声としてはもう十分お聞きになっていらっしゃるので、したがって2020年ですか、あと2年後に架橋でつながっていく。そこに、大分皆さん期待をかけていらっしゃるので。

あとは、若干質問がずれるけど、補助のあり方も本当に既存のものには、それなりに対応がされるけど、若い人たちが、あの商工会の若い子が、我々は決してやる気がないんじゃないんだと。一生懸命やる気を持っているんだと。

だから、それに自分たちがぶつかっていくので、市も決して自分たちが市だけを頼っているんじゃないと。したがって、やるべきことはちゃんとやっていくと。

ただ、自分たちができないことがあるから、それには応援してくれよというのが若い人たちの考え方であって、新たに企画立案をしても、入り口で潰されてしまうという意見を言われる人も結構いますので。

そういう意味では、それにどう迎え撃つかということはこの施設が大きな中心だったが故に、島民の皆さんがやる気を持っていくという意味では、本当に行政も一体的に動いていかないといけないんだと。

また、我々もそれを応援していかなきゃいけないという思いがありますので、特にこの意見交換会は、重要な意見、商工会、コミュニティに分けてやられたので、意見がそれぞれあると思うので、十分そのことを参酌しながら、じゃあ、どうい

形であの人たちがやれるのか、どういう意見があるのかを十分踏まえて、応援はしてもらいたいと思うんですが、何かあったらお願いします。

○商工観光部長（古川英利） 2点ございました。

いこいの村については、もう1月の段階から、なかなか厳しい状況、御意見を賜っておりまして、内部では検討を進めているところでございます。

ただ、民間譲渡の最初の条件からすると、かなり発想を変えていかないといけないということで、理論武装だと、市のリスクっていうのも考えないといけないです。実態経済の中で、あの施設をどう生かすかという、非常に難しい問題ではあるんですけども、委員がおっしゃったように、早期の再公募を目指して、今、迷いながらといいますか、庁内でいろいろ議論をしながら進めておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

今回、予算の中で、あの施設を維持する経費を上げさせていただいております。これが何年も続くことがないようにということで考えておりますので、早期の対応をしていきたいと思っております。

2点目です。

甌島館はおっしゃるとおりの状況です。先週も、甌ツーリズムの観光の関係者が集まって、今後の対策の協議もまたなされたようでございます。今度の10連休、それから夏に向けての対応、それから長期的に架橋の話がありますが、行政にいろいろリクエストして、入り口で潰されたということがないように、私どもとしては、観光については自分たちでどんどん稼いでください。その中で、私どもは何ができるかというところでやっておりますので。

あと一番苦しいのは、お客さんを連れて来っていうのだけは、一緒にやらないといけないので、そこはもう真剣にやっていかないと、数字が、結果でわかりますので、これも急ぎながらさせていただきたいと思います。

なお、ツーリズム協議会、甌はひとつ推進課、観光CS課、施設課のほうと一緒にやっておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○委員（上野一誠） もう最後にしますけど、ぜ

ひいこいの村は、ホテルにかかわらず、いろんな幅広い公募をかければいいと思っているし、そのようにぜひ。大田黒委員に、いろいろ地域の声があると思うので、十分応えてほしいと。

それから、甌島館においては、民宿も18施設部屋があれば、それを今はみんな一人、シングルというわけですね。そうすると、18あっても、そこに四、五人泊まれれば、それなりの数になるんだけど、一人1部屋というやり方からすると、稼働率がもう35%、40%ぐらいしか売りに出せない。だから、値上げもしなきゃいけないんだというような話もされるわけです。

したがって、そんな状況を見ながらすると、大きな受け入れは不可能という形が見え隠れするので、だからいろんな思いがあるので、十分、あとは自分たちが努力をすることが原点に、そこにはあると言えると思うけども、やっぱり行政が携わっていかないといけない。

あるいはツーリズムを含めて、しっかりとした応援体制というのはしていかないとかなと思いますので、ぜひこれからどういう動きを甌がしていくかというのは、非常に注目されるし、そういうところから、それが求められているということで、ぜひ一つ努力はお願いしたいというふうに思っています。

○委員（帯田裕達） 1点だけ。この鷹の巣冷泉のことは、今現状はどうなっているのか。また、公募はなされる予定があるのか。その辺の考え方を教えてください。

○商工観光部長（古川英利） 鷹の巣冷泉は、今、公募をして誰もいない状況です。それで、条件が合えば、そういう方とまたお話を。

今、個別相談を進めているといいますか、個別の問い合わせがあれば説明をしている状況で、すぐそこと契約ができるような状況ではありません。全然問い合わせがないということではありません。

私どもといたしましては、地元が御納得いただくような用途であれば、譲渡していいんじゃないかという姿勢は、引き続き持っております。若干二、三件、ぼつぼつと話がある状況で、急に物事が進むような感じでは、今はないところです。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（福元光一） 2点ほどお伺いいたします。

1点は、先ほど2委員のほうから発言がありました、いこいの村いむた池の関係。これは、まず建物は無償譲渡で、土地は無償貸し付けということで、なぜ土地も無償譲渡でやれないのか。

そして、用途指定を宿泊業に限定しないと書いてあるんですけど、やはりあそこは環境がいいから、用途指定をして、逆に今のような業務をしてもらってほしい方がいいんじゃないかと。

それと、例えば今の条件で、いった場合に、10年後は更地にする。これは、先ほども意見が出ましたが、甌島館と一緒に、もうそのまま返していいとか、条件を緩和するとか。それと、この解体費用にどのくらいかかるのかを積算してあるのか。

2点目は、コンベンション施設がもう着工になっているんですけど、今は文化ホールにまちづくり公社が入っているんですけど、それはどうなっていくのか。その2点、教えてください。

○施設課長（園田克朗） まず無償貸し付けの考え方、土地の無償貸し付けということで言われましたが、土地につきましては、もう市の財産としてありますので、できるだけそこを、また県立公園地内のところでもありましたので、この民間譲渡の公募のときには、無償貸し付けで公募をかけたところでございます。

今後、どのような方向に進めるかということの案としては、譲渡も検討の一つのポイントにはなるかと思いますが、どのような方向になるかは、ちょっと今後協議を進めていきたいところでございます。

それと、用途指定におきましての特になしと、ホテル業に限定すればということでも言われましたが、ホテル業に限らず、話の中では福祉施設、そういうようなもの話がありましたので、公募をする前から、そういうような含みも持たすために、宿泊業に限定しないということで行ったところでございます。

あと解体費用につきましては、今現在では約3億1,000万円ということで、算定しているところでございます。

○議員（福元光一） これは、甌島館も一緒だと

思います。

それから、土地は財産であるということだったんですけど、建物は財産じゃないんですね。

それと、部長のほうから、市当局が何ができるかという発言もありましたけど、何ができるかじゃなくて、何かをしないと。先ほどもありましたけど、地元のほうからは、何かしてくれと言うてもなかなか難しいと。予算がないから難しいということでもありますから。

やはり、してくれと言われる前に、何をしようという気がないと、甌島館も、ちょっとそれは大変ですよ。今の状況を見ると、幽霊屋敷みたいになっています。あの甌島館の再開がいつごろ、裁判沙汰になっているからということなんですけど、10年後に、5年後に再開できる自信があるのか。

やはり、そこを持っていかなと、蘭牟田のいこいの村も同じ道を進んでいくんじゃないかと思うんですけど、行政が何かをするという気持ちでやってほしいんですけど、どうですかね。

○商工観光部長（古川英利） まちづくり公社のことは、後ほど答弁させますが、今の御質問は、市役所が甌の振興について何ができるかというのを、ちゃんと示すべきだということだと思います。

そのとおりで、私どもとしては、先進事例も含めて、こういうのをやったらどうか、役所もこういうことをできるというのは、常に先方と話をしているつもりでございます。

ただ、これは実際お客さんを迎え入れて、あるいは物産を確保するのは事業者さんですので、自分たちのやっぱり覚悟と、それからお金と、そういったおもてなしをやっぱり備えないといけないので、先ほど下甌の事例もありましたけれども、双方議論をしながら、納得しながら進めないといけないと思いますので、議員おっしゃるとおり、こちらからもちゃんと寄り添いながら、一緒に自分たちのことのように考えていきたいと思っております。

○専門職（中島弘喜） 先ほどお尋ねのありましたコンベンション施設の建設に伴います、まちづくり公社さんとの関係です。

コンベンション施設の計画が立ち上がりましてから、御指摘のように文化ホールの管理業務というの、まちづくり公社が担っていらっしゃる。そういった業務につきましては、今回のコン

ベンション施設では、事業者が行うという契約になっておりますので、今までまちづくり公社さんが文化ホールを管理されてきたという業務が、当然なくなってしまうので、そういったことを事業当初から御相談・御説明をさせていただきながら、また、まちづくり公社さんとしては、その他の業務を継続される部分がございますので、今の文化ホールが先々解体ということになりますと、事務所の移転ということも想定されます。

そういったことにつきましては、少し私どもと違う財産活用推進課、所管課がまた別にございますので、そういったところと調整・協議を、現在進めていらっしゃるところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時58分休憩

~~~~~

午後 0時59分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止してありました議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まず、部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の101ページをお願いいたします。

交通貿易課におきましては、地域公共交通、川内港振興、国際交流、この三つの施策を基本に九つの事業を展開させていただいております。

一つ目の地域公共交通施策として、下段のコミ

ュニティバス等利用促進事業では、バス利用者の利便性の向上等を図るため、市内全域に13路線のコミュニティバス、これはデマンド交通を含めますが――を運行する経費などを。さらに、102ページ上段の甌島航路利用促進事業では、甌島航路の利便性の向上等を図るため、有人国境離島法に係る離島住民、運賃割引及び高速船予約発見システム交信のための経費などを、中段の鉄道利用促進事業では、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援のための経費などを計上しております。

二つ目の川内港振興施策として、下段の川内港振興事業では、川内港の物流システムの確立を推進し、川内港の利活用・振興等を図るための経費を。

三つ目の国際交流施策では、103ページ上段の国際交流員招致事業から104ページ中段の国際交流事務事業にかけて、国際交流員の招致、ホストタウンを含む中国常熟市、韓国昌寧郡との友好都市交流、市民への多文化共生の普及を図るための経費を計上しております。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）予算調書の190ページをお開きください。

2款1項8目、事項、国際交流事業費2,517万円は、友好都市である常熟市や昌寧郡との友好交流、ホストタウン事業、国際交流員招致、国際交流協会の運営補助などに要する経費でございます。

経費の主な内容は、国際交流員一人の人件費のほか、友好交流団の派遣受け入れ業務に係る委託、それと自治体国際化協会など関係団体への負担金などが主なものでございます。

ここで、ホストタウン事業について補足説明いたしますので、産業建設委員会資料の20ページをお開きください。

この事業は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの登録に基づき、常熟市からの日中友好スポーツ等交流事業において、日本人のオリンピックを招聘し、スポーツ交流等を通じ、ホストタウン事業を推進するものでございます。

次に、予算調書の190ページにお戻りください。

7 款 1 項 2 目、事項、川内港振興事業費 9,334 万 6,000 円は、国際定期コンテナ航路の安定的継続と川内港の振興及び利活用推進に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内港利活用推進員一人の人件費のほか、川内港利用促進物流モデル構築推進事業業務委託、財団法人日本関税協会賛助会員の負担金、また薩摩川内市貿易振興協会への補助金が主なものでございます。

ここで、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務委託について補足説明をいたしますので、産業建設委員会資料の 20 ページをお開きください。

2、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業でございます。この事業は、平成 28 年度に策定した集荷戦略に基づき、農林水産品や畜産品などのターゲット貨物のマーケティング調査を実施し、川内港利用実証業務を行い、川内港の新たな物流モデルを構築し、コンテナ取扱量の拡大を図るものでございます。

次に、予算調書の 191 ページをお開きください。

事項、コミュニティバス等利用促進事業費 2 億 5,376 万円は、コミュニティバスの運行及び利用促進に係る経費でございます。

経費の主な内容は、市内で運行しているコミュニティバスの運行业務委託、甕島で運行している車両の老朽化に伴う 2 台分の更新に要する備品購入費、地域公共交通活性化協議会の負担金などが主なものでございます。

次に、事項、甕島航路利用促進事業費 3,197 万 8,000 円は、串木野・川内～甕島航路の維持及び利用促進に要する経費でございます。

経費の主な内容は、有人国境離島法に係る航路運賃低廉化事業であります。本事業開始につきましては、国、県における平成 31 年度当初予算案の成立が前提となっております。そのほかフェリー代船事業補助金、高速船予約発券システム更新事業補助金などが主なものでございます。

次に、192 ページをお開きください。

事項、鉄道利用促進事業費 1,069 万円は、在来線鉄道及び肥薩おれんじ鉄道の利用促進に関する事業に係る経費でございます。

経費の主な内容は、鹿児島県鉄道整備促進協議会負担金と肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などが主なものでございます。

以上が、歳出についての説明となります。

次に、歳入について御説明いたします。予算調書の 51 ページをお開きください。

16 款 2 項県補助金 5 目商工費補助金 900 万円は、甕島で運行するコミュニティバス運行に対する鹿児島県の地方公共交通特別対策事業補助金でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠）高速船のドック入りというのは、大体どのぐらい期間がかかるか。

○交通貿易課長（佐多孝一）高速船甕島は、昨年とことしに限って就航して 5 年間ということで、オーバーホールを去年、ことし、しました。2 年に分けて右舷エンジン、左舷エンジンのドックをしたんですけども、それぞれ昨年が 40 日、ことしが 36 日かかっております。通常のドックはそんなに期間は要しないと聞いております。

○委員（上野一誠）無理なことかもしれないけど、その間における市民の足というのは、串木野まで行かないといけないので、やっぱり不自由だなと。ああいう場合は、仮にどっかリースとかあるいはそういうのを確保して、常に川内港から出るというような検討というか、そういうのはないんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）今の御指摘につきましては、これまでそういった声は聞いていなかったんですけども、フェリーのドック期間につきましては、荷を甕島に送らないといけないので貨物船の代船というのがあるんですけども、高速船につきましては、今のところそういう代船で取り扱うということは考えていません。

○委員（上野一誠）そういう答弁になるんだろうけど、非常に不自由だね。だからこっちに持ってきた意味が—— あんなにかかるのかなと思って、かなりの期間があるので、決してそれを感じていない人は少ないと思います。何か代船があれば、やっぱり川内港からちゃんと、その足は確保するというのが本来の行き方ではないかなと思うんだけど。

○**商工観光部長（古川英利）** ちょうどその時期に天候が悪いという部分もあって、私どもとしては代船というのは今まで考えていなかったです。

ただ、オーバーホールの期間を短くする方法はないかということで検討しましたところ、ほかの例では予備のエンジンを購入されて、ただオーバーホールは丘に上げてからするというやり方もあるんですが、これが予備のエンジンを置く経費と、それからそもそもと言うと購入経費です。これを見積もったところ億単位になったものですから、ちょっと見送ったところがございます。

利用者の声を聞きながら、そういう代船も含めてどういう経費が生じるかというのは、ちょっと調べてみたいと思います。

○**委員（上野一誠）** ぜひその辺も少し調べてみてください。

それから、肥薩おれんじ鉄道の負担なんだけど、肥薩おれんじ鉄道の経営状況というのは、かなり厳しいと思っています。したがって、今後基金を取り崩し過ぎて、多分再建団体に近い状況になってんじゃないかなと思うんだけど、今後の運営として、これは県が主体的にやっていただくということが基本であるし、鉄道貨物の運賃値上げも含めて、收入的には、そういうのがやっぱりそっちも頑張ってもらわないかと。

経営状態的に今後の動向として、そこあたりはどういう捉え方をしておけばいいんですか。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** 肥薩おれんじ鉄道につきましては、平成29年度の累積赤字が11億1,800万円ございます。今後につきましては、運賃の値上げとかという話も出てきています。そういった中で、先ほど委員が言われました熊本県、鹿児島県、それと沿線自治体を中心となった協議会もありますので、その中で経営改善についての議論もされるんですが、今後そういう運賃につきましても、そういった議題として上がってくるのではないかと思います。

ただ、肥薩おれんじ鉄道の利用者の8割が通学に使われる子どもたちが多いという中で、少子高齢化の中で、今子どもたちが減ってきているという中では、そういったのも踏まえて経営がやっぱり難しい、厳しいという状況になっているのではないかと思います。

○**委員（宮里兼実）** 高速船のさっきの上野委員

と関連するんですけど。3年ぐらいでオーバーホールしないといかんのですか。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** 私どもが聞いているのが、5年でオーバーホールすると聞いております。それで右舷エンジン、左舷エンジンを一気に二つ、その年にするということは、期間もそうですし、経費的な負担もあるということで、2年に分けて、昨年とことしに分けてオーバーホールのドックをしたというふうに聞いております。

○**委員（宮里兼実）** 5年ぐらいでそんな、高速船というけれども、燃費節約のためにスピードは上げないですがね。高速船は。それなのに5年ぐらいでオーバーホールをしないといけないのか。

あれ国産じゃったっけ。バスは韓国産やったけど、バスもいろいろあるみたいだけど。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** 今の5年間のオーバーホールのドックにつきましては、法定点検の中で位置づけられているというふうに聞いております。

○**委員（宮里兼実）** はい、わかりました。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** 船は国産です。

○**委員長（石野田 浩）** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（石野田 浩）** 質疑はないと認めます。

ここで議案第32号の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○**委員長（石野田 浩）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** 産業建設委員会資料の20ページをお開きください。中ほどにあります1、外資コンテナ取扱量についてでございます。

平成30年12月末の取扱量は過去最高の2万372TEU、対前年比102.2%となりました。過去2番目に多かった平成26年を更新した

ものでございます。

また、鹿児島税関支署の平成30年の貿易額速報値では、輸入額が約194億円で対前年比107.9%、輸出額が約88億円で対前年比126.3%となっております。

主要貨物としましては、輸入が飼料、製紙原材料、魚粉、ソーラーパネルなど、輸出が紙、パルプ、木材などとなっております。

また、前年比増加の理由につきましては、主要取扱貨物である製紙原材料パルプの輸出が増加したためでございます。

**○委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明がありましたが、この説明を含め、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** コンテナの取扱量、いわゆる川内港の利活用というのがあって、当局におかれても船会社の方々を御案内して、その営業努力というのはされてきていらっしゃることは理解しております。

したがって、取扱量もこういう形でふえてきていることは大変、その努力が実りつつあるのかな。あわせて、やっぱり港湾整備というのは、今5,000トン級から今後1万、2万、3万とかそういう流れなので、薩摩川内市の県要望の中にも、トップに港湾整備を入れてあるので、そのことも更に環境整備についても努力はいただきたいということを、意見・要望として申し上げておきます。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** ただいまありました川内港につきましては、船の大型化、あるいはコンテナの増加に伴って、ヤードとかバース、岸壁につきまして、今後大きくしていかないといけないという話の中で、県のほうが港湾計画改定に向けた川内港長期構想検討委員会というのを今立ち上げていらっしゃいます。これは、川内港の20年、30年先を見据えた将来構想を策定するものでございます。

今後、何年先になるかちょっとわかりませんが、川内港につきまして、国、県が今そういった形で着実に進んでいますので、近い将来は川内港の唐浜埠頭のほうの、ヤードあるいは接岸、岸壁、バースの整備改良が進むというふうに考えております。

**○委員（下園政喜）** 川内港から初めて木材と水

が輸出されるということで、その式典に参加したんですが、その状況はどうなのか。木材に関しては大量に出ているようですが、できれば本市の木材であつたらいいなと思いながら見ているんですけど、その辺がわかっとならということと、水は出ていないような話も聞きますが、ほかのルートで出ているんじゃないかという話もありますけど、その辺がわかっていますか。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 御指摘どおり木材輸出につきましては、今川内港から木材がふえてきております。よく市長が言われるのが、常熟港に向けての木材輸出、これが今5回出ています。6回目が今月出る予定であるというふうに聞いております。

その木材で言えば、ヒノキ、杉になりますが、薩摩川内市のものが7割、近辺のものが3割というふうに聞いております。したがって、この北薩地域内の木材が全てだというふうに聞いております。

あと、水につきましては、台湾のほうに水の輸出が若干今あるというふうに聞いておりますけども、委員が前回式典に多分出られたと思うんですけども、そこについては昨年度が1回輸出されたというふうに聞いております。

**○委員（下園政喜）** 地元では相当水が出ているということになれば、ここからじゃないところから出ていると思っていいわけですか。わかりますか。

**○商工観光部長（古川英利）** 水の輸出のほうですけども、中国のほうとか最初想定されておりましたけども、そこで成分のところ、いろいろ調整がありまして、思ったようには進んでいないというふうに聞いております。台湾も含めて、ちょっと量は把握しておりませんが、単純に水だけでもいろんな制限が輸入側であるようで、企業の方、今一生懸命頑張られているというふうには聞いております。

**○委員（帯田裕達）** デマンド交通のことでお伺いします。

樋脇地域も今度デマンド交通が運用されまして、東郷地域、入来地域、祁答院地域はちょっと早めに始まったんですが、その利用者の推移。

それと、受けられた事業者の方が難儀もしているんじゃないかという話も聞くんですけど、現

状は利用者の方、地域別でもいいし、まとめてでもいいですけど、利用者の方々の人数、それからまた、運行されている事業者の方々の中身的なことは、わかる範囲でいいですけど教えていただければと思います。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** デマンド交通についての御質問です。現在、入来地域、東郷地域、祁答院地域、樋脇地域を２月から運行開始しているところですけども、まず、入来地域におきましては、平成２２年に運行開始しました。利用者数は平成２８年度が１，９１４人、平成２９年度が２，４１０人とプラス４９６人という実績が出ています。また、東郷地域におきましては、平成２５年に運行開始しまして、平成２８年度が５，３４４人、平成２９年度が４，６３３人とマイナスの７１１人となっております。

また、祁答院地域におきましては、平成２７年に運行開始し、平成２８年度の利用者数が１，１７２人、平成２９年度が１，０７８人と９４人減ってきております。一部の地域での増があるんですけども、これはデマンドに限らず、やっぱりコミュニティバスについて、全般について利用者が減ってきているというのは事実でございます。

それと、先ほど言われました運行事業者のということでございました。運行事業者とも当然デマンド交通を運行するに当たって協議をしています。そういった中で運行事業者の方々、声が入ってくるのが、今までそういうデマンドとしての、これはデマンド交通そのものが事前予約乗り合い型になるんです。予約が必要となりますので、こういった方々が２時間前であったり、１、２便に対しては前日の夜の予約であったりと、そういった中で、なかなか今まで経験していない予約のとり方ということで大変だという声もあります。

また、配車や運行ルート、エリアで運行するんですけども、大体そのルートというのを決めているんですけども、その中で運転手の配置といいますか、配車するのが大変だという声は、運行事業者のほうからもちょっと聞いています。

これはなれというのものもあるんでしょうけども、現在では特に市比野タクシーさんが始まったばかりなんですけども、聞き取りする中ではそういった声が入ってきているところです。

**○委員（帯田裕達）** わかりました。

もう一点、公共交通の鹿児島交通さんとか南国交通さんとかいらっしゃいますけど、去年野下地区のコミュニティの方々からも、市比野一串木野線が廃止になるというような話も聞いて、今２便か３便の１便は運行してもらったということで、当局が努力なさって交渉してくださったんですが、今後想定されるような、そういう廃止に向けた、その動きとかが、南国交通さんとか鹿児島交通さんのほうから、そういう人口減とか利用客が少ないからというような、予想されるような路線とかは想定されていますか。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 今言われたとおりに鹿児島交通さんが串木野一野下線を廃止されました。

私、先ほど言ったように利用者がどんどん減っている中で、当然路線バスも減ってきています。そういった中で、国交省のほうからの指導で、これは民間路線バスに対してなんですけども、生産性をもっと上げなさいと、収支率の悪い路線は廃止あるいは便を減少しなさいというような声が今来ています。そういった中で、鹿児島交通さんも前回そういった努力をされた結果、その分は廃止されたんですけども。

そういった中で現在では、どここの路線をとというような候補があるとか、そういった話は来ていませんけども、ただいずれにしても当然そういった話があるときは、自治体との調整をなささいというふうになっていますので、事前に我々のほうにそういった声が入ってくると思います。現在ではございません。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○委員外議員（福元光一）** ３点だけお伺いします。高速船のこととフェリーのこと。

まず、高速船の軽微な修理の件でお伺いします。高速船が川内港に移管されたときに、夜中まで修理をしているという苦情が前あって、そのときに改善してくれと。どうしてもきょう中に済ませないといかんというときには沖に船をもって行って、音のしないところでしてくれという苦情があった

もんで、その件が今はどういうふうになっているのかと。

漁協とのトラブル、港湾内で高速船が出航して帰ってくるというときに、漁協とのトラブル、漁船とのトラブルはないのか、その高速船について2点。

それとフェリーについて。高速船が川内港に移管されたときに、次はフェリーだと、行政当局もすごい意気込みだったんですけど、現在でもバスが串木野港まで走っているわけですから、フェリーの話は今どうなっているのか。先ほども港湾整備の話も出たんですけど、そこも、フェリーの移管があるようだったら、今の高速船の船着き場のところは、フェリーは回転できないということで、沖のほうに持っていくという話まであったんですけど、その3点です、そこを教えてください。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** まず、高速船の夜中の修繕のトラブル、周辺からの苦情ということを一点言われました。これに関しては、当然交通貿易課にもその当時話が来ています。その方と近隣の方々と運行事業者と私どもと、話をしまして、夜8時までであったら、あそこの浮き桟橋で修繕をしてもいいという了解をいただいておりますので、8時までにつきましては、修繕は浮き桟橋のところでしているところです。それ以外につきましては、別なところでの修繕というふうに聞いております。

それと、漁協さんとのという話でしたけども、導入当初は漁協さんとのそういう高速船が場所を走るという中で、トラブルといいますかルール決めをしないといけないということで、ルールを決められて、今それに基づいて運行しているということで、現在、漁協さんとのトラブルというのは聞いていません。

それと、フェリーにつきましては、これは高速船も薩摩川内市に持ってくる時も、航路改善協議会という協議会を、国を中心にした協議会を立ち上げて、いちき串木野市さん、本市、それと関係機関の方々、それと島民の方々の協議会の中で十分議論された結果、本市に持ってきたんですけども、フェリーにつきましても、今港湾計画改定に向けた動きをしているんですが、将来的にはというところの中で、市長のほうからも以前あったと思うんですけども。

ただ、これを進めるには、先ほど言った航路改善協議会、国も交えた、いちき串木野市、関係機関、島民の方々の協議が整わないといけないと考えていますので、今すぐという話は全くないと思っています。

**○議員（福元光一）** 高速船のことはわかりました。

フェリーは高速船が川内港に来てから、もう長い話で、その当時から話があったわけですから、少しでも、一歩でも半歩でも前進しないと、中断しているようでは私はいけないと思います。

というのは、その当時の声もやはり、何で薩摩川内市の人間がいちき串木野市に出ないといけないとか、いろいろな話も出たわけですから、経済効果なんかも考えて、やはり前に進めるということを考えて協議をしていただきたいと思います。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

---

#### △次世代エネルギー課の審査

**○委員長（石野田 浩）** 次は、次世代エネルギー課の審査に入ります。

---

#### △議案第28号 財産の価格を低減して処分することについて

**○委員長（石野田 浩）** まず、議案第28号財産の価格を低減して処分することについてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 議案つづりの28—1ページになります。財産価格の内容及び提案理由を含めまして、御説明申し上げます。

土地の現況地目及び所在地でございますけれども、現況地目が宅地、所在地は薩摩川内市都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施工地区内の57街区1画地でございます。

土地の面積が2万7,688.57平方メートル、評価額が2億5,000万円となっております。

この評価額は、不動産鑑定士が開発法を用いまして、97区画の宅地分譲を想定した価格となっ

ております。

開発法につきましては、事業の収益性を考慮しまして、土地の販売価格から道路とか設備の費用を除いた残りが土地の価格となるという評価手法でございます。

2億5,000万円の評価額から1億2,000万円低減し、処分価格1億3,000万円南国殖産株式会社に販売することとなるため、提案のとおり、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決が必要なため、提案するものでございます。

次に、議会資料の3ページをお開きください。

財産価格を低減することの経緯につきまして、御説明申し上げます。

平成27年10月に、これまで商業用地や価格提案での利活用策を模索しておりましたけれども、スマートタウン用地として利活用する要件を付して売却する方針に変えたため、平成28年1月に販売価格の審査に用いるための不動産鑑定の評価を実施したところでございます。

先ほど申しました、開発法の手法によりまして不動産鑑定を行いましたところ、97区画の宅地造成で収入額が5億5,550万6,395円、現在の価格に直しました複利現価の価格で3億7,327万2,046円となっております。

支出のほうでは、道路・インフラ整備に係る造成工事費が1億4,368万1,840円、現在の価格に直しました複利現価で1億2,897万9,717円となっております。この収入と支出の差し引きが2億5,000万円となっております。

次に、4ページをお開きください。

鑑定評価額に鑑定評価料を上乗せいたしました2億5,057万8,880円を参考価格といたしまして、平成29年6月に公募型プロポーザル方式で公募を実施しましたところ、同年12月に優先交渉権者の南国殖産株式会社と提案価格1億3,000万円が決定したところでございます。

その後、平成30年11月に整備計画案が審査委員会で承認されまして、同年12月に事業者から提案されました整備計画に基づき不動産価格の算定を実施したところでございます。

事業者から出されました事業計画に基づく、不動産調査価格の算定に係る収入額といたしまして

は、60区画の戸建てと、それから43戸の集合住宅ということで、最初の不動産鑑定とは異なったやり方になりますけれども、その収入額が6億4,540万8,328円、現在の価格に直しました複利現価で5億3,876万1,111円となっております。

支出につきましては、同じように道路・インフラ整備、それから特にスマートタウンということで、ICT、防災設備、緑化等に配慮しました工事費を加味しまして、4億7,953万7,200円となっております。現在の価格に直しました複利現価で4億3,400万2,116円でございます。収入支出を差し引きますと価格が1億500万円となっているところでございます。

次に、低減の最大の要因につきまして御説明申し上げます。不動産調査価格の算定でも申し上げましたとおり、スマートタウンの要件が加味されたところ、過大な施設に伴いまして価格が低減というふうになるんですけれども、平成28年1月の不動産鑑定では、最優良住宅の住宅及び道路整備を想定した価格でしたけれども、整備計画に基づく算定では集合住宅、それからポケットパーク、それからICT、災害時における設備が新たに加わっておるため、工事費やスマートタウン工事費が多額となっているところでございます。

次に、低減を行う妥当性でございます。公募要領で明記しております、スマートタウンに利活用する要件に合致していること、それから提案金額の1億3,000万円が不動産の調査価格の1億500万円を上回っていること、この二つが妥当な価格であるというふうに考えております。

なお、3,000平米以上の宅地開発に係る開発許可の基準といたしまして、道路、公園、給排水、それから周辺環境保全が求められております。都市計画法の第39条で開発許可を得て道路・公園を整備した場合は、市に帰属する。市の所有となることになっておりますので、スマートタウンで整備されました道路、公園あるいはICT設備、防災の関係につきましても、市のほうに返ってきますので、先んじて民間事業者のほうが、先行で投資した形となっております。

次に、整備計画の事業概要につきまして御説明申し上げます。

タブレットの電子データと前方のホワイトボー

ドで説明させていただきます。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** 準備をしている間に簡単に御説明しますと、先ほどの57街区の価格につきましては粗造成をした状態。前回も見ていただいたと思いますが、粗造成をした状態でございます。それに約4億8,000万円を民間の方がかけるというようなことでございます。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** まず、基本方針でございますけれども、ポイントが三つございます。植栽と公園、それから防災設備を加味したパブリックゾーン、公的な空間を設置すること、これが1点目でございます。

それから、二つ目に、共用部分が出てきますので、共用部分の管理については、このスマートタウン街区で管理組合をつくっていただいて、その管理組合で維持管理を行っていただくこと、これが二つ目でございます。

それから、三つ目が、再生可能エネルギーを導入した新たなタウンづくりになっておりますので、21世紀に向けた低炭素づくりと人口増加を目指しております。この三つが基本方針でございます。

それから、この基本方針に基づきまして全体像が書いてありますけれども、スマートタウンです。創エネルギー、省エネルギー、防災対応エネルギーマネジメント、それから人々がコミュニティタウンとして活発に活動できるような環境整備をするということで、エネルギーを賢く使ってコミュニティが活性化すると、こういうのが全体像になっております。

それから、この基本方針をもとに特徴の計画コンセプトを時代性から事業意義までございますけれども、基本的には化石燃料から再生可能エネルギーを優先した住宅をつくって、それからICTとかIoTを活用した利便性の向上を図り、それからこの町並みを域外の皆さんにPRすることで集客を得たり、それから安心・安全に配慮したまちづくりと。最終的にこの事業の意義としましては、ちょっと繰り返しになりますけれども、低炭素なまちづくりと、それから定住人口の増加を目指しております。

ちょっとワンランク上の街区の整備になりますので、薩摩川内市内の方々も新たに家を建てるとか、特に、天辰のほうに建てられる可能性もあり

ますけれども、新幹線とかそれから南九州西回り高速自動車道も通っておりますので、鹿児島に勤めていらっしゃる方も薩摩川内市に来ていただいて、環境のいいところに住んでいただこうというようなものが基本の計画のコンセプトになっております。

それから、三つ目の対象区域の地図なんですけれども、御存じのとおり、鹿児島純心女子大学の横に57ブロック、こちらが今土地の提言をする議案となっている土地でございます。

こちらの左側に22ブロックというのがあるんですけれども、こちらは土地区画整理事業の保留地となっております、こちらは土地区画整理事業内で処分される土地となっております。

事業者には、この22ブロックと57ブロックとあわせて一括の売却になっておりますので、そのような形になります。川内駅からは約1.7キロということで、この間に平佐西小学校とか、それから国際交流センターとか、そういうような施設がございます。

それから、区画の関係ですけれども、22ブロックにつきましては8区画から10区画。それから57ブロックにつきましては、60区画前後の個別住宅と、あと集合住宅が建てられる予定になっております。

それから、22ブロックの開発イメージでございます。こちらは57ブロックの先行した建物が建つ予定で、先行のモデル住宅を紹介する土地となっております。

ちょっと一つのブロックで説明しますと、それぞれの家に太陽光とか蓄電池とかゼロエネルギーハウスを必ず建てないといけないこととなっておりますので、各住宅メーカーさんがゼロエネルギーハウスを建てられます。ここをモデル住宅として駐車場を加味しながらPR活動されると。こちらの22ブロックの中にも、ポケットパークを一緒につくっていただいて、この中にベンチとか、舗装についてもエコ舗装、それから植栽、そのようなものを加味していただいております。

目標といたしましては、平成31年10月の完成を予定しております。それで今度の3月議会で承認されましたら、契約議案が成立いたしますので、4月以降に住宅の準備が進んでいって、10月には住宅フェアが開催されると、そのよう

な流れになっております。

それから、4ページのほうは、57ブロックの建築住宅のイメージでございます。57ブロックのほうは、1メートルぐらい高さが西側のほうが高く、ちょっと段差があるんですけども、この1メートルの盛り土を削りまして、平坦にして整備されることになっております。

こちらのほうも22ブロックのほうと、説明しましたとおり各ブロックごとに家が建っていくんですけども、事業者の説明の中では、このブロックごとにハウズビルダーに土地を売って、ハウズビルダーさんがそれぞれの個人の方に家を売っていくと、そのような中身になっております。

22ブロックも、モデルハウスを先につくられるんですけども、こちらもワンブロックごとに事業者が変われると、1軒ずつぐらいとかモデルハウスができるかもしれません。そのような民間さんの努力もありまして、3年とか、そのような期間で販売を完結したいなというふうな意向を持っておられます。

それから、5ページのほうはゾーニングのイメージです。こちらの肌色の部分が土地の区画になりますけれども、こちらのほうが全部で60区画でございます。その中に、ワンブロックごとにポケットパークといって小さな公園がありまして、これは大体全部で10戸です。

それから、真ん中にコミュニティ広場といいまして、ちょっと広い公園ができることになっております。こちらの広い公園の中には災害時の退避空間ということで、かまどベンチだとか、それから、スマコミライトだとか、それから、パーゴラというウッドデッキみたいのがありますけれども、そういうものも施工して、一時的な避難所になるような形で整備がされることになっております。

それから、こちらの左のほうには、3階建ての集合住宅ができる予定なんですけれども、こちらのほうには、1階のほうに、今の計画では認定こども園、レストラン、集会所、2階は単身者用の世帯、それから、3階は家族向けの世帯が入れるような賃貸のアパートになるようになっております。

このアパートのほうにも屋上に太陽光のパネルがあつて、蓄電設備もあつて、災害時にはレストランとか集会所とか、そういうところもオープン

にして利活用を図れるようになっております。

こちらの6ページのほうは、先ほど説明いたしましたコミュニティ広場のこの拡大のほうになりますけれども、エコ舗装があつて、それから、ベンチがあるんですけど、このベンチのほうも災害時には煮炊きができるかまどのベンチです。それから、セットバックの花壇があつたり、それから、スマコミライトとか、あと防犯カメラなんかもつきまして、安心・安全に配慮したコミュニティ広場になっております。

ポケットパークにつきましては、この縮小版ですけれども、そういったスマコミライト等はありませんけれども、各ブロックごとでコミュニティが図れるように広場を設けるようになっております。

次に、7ページですけれども、左側のほうはゼロエネルギーハウスの簡略化した絵になります。ゼロエネルギーハウスの基本的な考え方が、太陽光パネルで電気をつくる。それから、蓄電池に蓄える。それから、発電とか、使っている量を確認して、残量は売ると。それから、EV車を購入されていらっしゃる方は、蓄電設備をつけて電気自動車も使えますよという、基本的な設備が必要なんですけれども、ゼロエネルギーハウスは、この設備だけではなくて、壁とかサッシとか、こういうのも全て断熱の効率化が図れたりとか、遮熱だったりとかいうような部分でグレードの高い家になっております。

それで、ボリュームのターゲットといたしましては、やはり子育て世帯であろうということで、30代から40代、希望ですけれども、3人世帯以上の子育てファミリーがいいんじゃないかなということで住宅メーカーのほうも考えているところ です。

それで、お値段のほうなんですけれども、土地の値段が坪10万円、平均の宅地が85坪で、延べ床面積の33坪の木造の2階建てを建てられた場合、3,300万円から3,900万円ぐらいの価格になるだろうと言われております。

この価格について高いなど、買える人がいるのかなという話になると思うんですけど、薩摩川内市の平成27年の市民所得を見ますと、1世帯の市民所得が250万円でございます。これを収入額に直すと500万円になりまして、共働き世帯

であると約 800 万円ぐらいであると、この 3,300 万から 3,900 万円の住宅を購入するのは可能だということで業者のほうも分析がされているところでございます。

次に、スマートハウスの 2 番目に大きな設備なんですけれども、ICT を活用した利活用になっております。各家に光ボックスという設備を導入していただきまして、ポータルクラウドというインターネット上のポータルサイトをこの街区で立ち上げることになります。

このポータルサイトで、先ほどありましたコミュニティ広場なんかの防犯カメラとか、そういう情報が家のテレビで見れたり、あるいはスマホで見れたり、それから、地域の商店街のスーパーの情報だったり、自治会の情報だったり、それから、地区内のこども園の情報だったり、そのような電子情報が自宅で、あるいはスマホで見れるというような中身で、非常に進んだ ICT 活用の街区となる予定でございます。

こちらにつきましては、8 ページは各設備について御説明してございます。見守りカメラの防犯カメラです。それから、スマホミライト、それから、災害時用に使う井戸です。それから、かまどベンチ、シェアリングする電気自動車のコムスを 2 台、それから、太陽光発電につきましては集合住宅の屋上部分に、それから、集合住宅の中に業務用の蓄電池で災害時に備えたいとなっております。

こちらの低炭素社会の設備と、また、各戸別の太陽光発電などで、最終的には天辰スマートモデル街区全体で二酸化炭素が 60% 以上の削減、それから、再エネ率が 30% 以上、それから、災害のときにはライフラインが 3 日間は保てるだろうと言われております。

いろいろ大災害がありますけれども、90 時間電力と水がないと命にかかわる状況だということになっておりますので、この 3 日間というのはぎりぎりセーフの期間じゃないかなというふうに思っています。

それから、集合住宅のゾーンのイメージでございます。1 階部分は、先ほど申しました認定こども園、これは半分です。残りの半分がレストランと集会所、1 階の 4 戸の世帯が単身用の世帯になっております。

それから、2 階が単身、3 階が家族向けなんですけれども、駐車場のほうを、認定こども園のほうには 11 台、それから、単身と家族向けの世帯がありますけれども、1 世帯当たり 2 台の駐車場の確保がされております。

先ほども申しましたとおり、災害時になると、こども園だとか、あるいはレストラン、集会所が解放されて、太陽光発電で発電された電力を使ったり、あるいは蓄電池で使われた電力で災害時の避難所としての機能を果たすというような中身になっております。

最後に、スケジュールの関係ですけれども、現在、2019 年 3 月で議会に契約議案を上程中でございます。これが承認されますと、その後、22 ブロックにつきましては工事が始まりまして、10 月に住宅フェア、その後はいろんなフェアをつくっていきますけれども、2 年ぐらいしたら、そのモデル住宅も販売しようというような流れになっております。

57 ブロックにつきましては、22 ブロックを追従する形で造成工事が始まっていきますけれども、22 ブロックの住宅フェアの開催と同時に、一般に公募をしまして、造成が終わった後に、2020 年 10 月には住宅フェアを開催して、約 5 年間で完売をしたいというスケジュールですけれども、実際的には 3 年ぐらいで努力をして早く売って、新しいまちづくりに寄与したいということでございました。

**○委員長（石野田 浩）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（下園政喜）**大変長期にわたるといいますか、メーカーのほうは早く完成させるというようなことでありますけれども、今回この契約になったら、土地は即向こうの名義になるんですよね。

ということは固定資産税が発生するから、安くしていてもいいと思うんですけども、万が一、今、県の供給公社も相当土地が余って安売りしていますけど、もし、万が一余ったときに、これはスマートハウスだけに限りですけれども、家を買うオーナーが、僕はログハウスをつくりたいとか、そういうのが売ってきたときは、売れ残ったらどうしても売らなきゃなんんということがよく発生するんですけども、そういうことは市が関与する

ことではないんですか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 売れ残りの住宅につきましては、市は関与いたしません。が、まず、建築協定を結びまして、必ずスマートタウンの利活用に沿った販売でないと土地は売れませんというような形が約束事になっております。

南国殖産を代表とする3社がまず土地を一括で購入されますけれども、先ほど御説明しましたとおり、大体6区画ぐらいつつハウビルダーさんに一旦土地を売られますので、ハウビルダーさんの責任において、個別の販売努力をされます。

そういった意味では、1事業者にも60区画の負担が行くのではなくて、6区画の負担ということになりますので、販売努力で完売を目指していただくことはお願いするんですけれども、委員が言われるように、売れ残りについては、やはり、ゼロエネルギーハウスのコンセプトで売っていますので、その部分だけで普通の家を建てられたり、ログハウスを建てていただくと困りますので、そこについては指導をしていきたいと思っております。

**○委員（下園政喜）** 大手がされることだから心配することはないんでしょうけれども、先ほど言われましたこの区画で3,000万円を超す、そして、外構を入れたりすれば4,000万円ぐらいになるのではないかなといったときに、子どもが二人も3人もおって300万円から500万円の所得の方々が、57人そろえて売れるのかなというところが、非常に考えられるところなんですけれども、それについては我々が管理することではないという形でいいわけです。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 私どももそこについては十分、事業者のほうと意見交換をしまいいりました。県内でも一番大手のヤマサハウスさんとか、それから、晃栄住宅さんとか、そういう大手の事業者も入っており、完売をやりますということで決意表明をいただいておりますので、そこにつきましては行政がどこまでフォローアップできるかわかりませんが、定住の支援の情報だったり、あるいは子育ての、薩摩川内市の魅力であったり、そういうものも事業者と情報交換を行いながら、一体となって進めていければと思っております。

**○委員（上野一誠）** 説明をいただきましたが、

基本的にはこの事業がスムーズにうまくいくことを願うだけなんですけど、当初97区画を区画整理でやった。今回、このスマートタウンに事業の変換をした。だから、そういうところが、この計画性の問題から言うと、少し当初計画というのがそこにびしっと行っていれば、こういう形にならんのかなと。

それで、評価価格、適正な価格なくして、定価なくして、やっぱりそういう公の施設を売るというのができない場合、やるときはいろいろ今説明があるんだけど、いわばこの差額を、1億数千万円の差額はあくまでも本来市が整備をやっていくものを、その分は減額した形で見るとというのがこの流れです。

やっぱり、業者も受けて、それなりのお金がかかるから、その分は土地価格の評価を下げてやるんですよというのがこれだと思うんだけど、今後、こういういろんな中で、どういうふうにも2工区も含めてやるかわからんのやけど、やっぱり当初計画はびしっとして立てられていかないと、また非常に、最初は97区画、今度は60でこげんしますよというのは、計画性が明確に当初ないないんじゃないかというのがあって、このままじゃ売れんからこういうふうに変えていこうとかいろいろあるんだろうけど、そういう計画性の問題は少しやっぱり御意見を申し上げたいと思います。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 当初の2億5,000万円の価格の件なんですけれども、プロポーザルを行うに当たりまして、技術の点数と価格の点数と2項目ございました。価格の点数をするときに、ある一定の評価価格がないと点数がつけられないということで、不動産鑑定士にお願いしまして、通常の価格、宅地分譲の計画で算定をいただいたところでございます。

その後、事業計画が出されまして、行政が求めるまちづくりということで、こういった相手の事業計画に基づいて、単価については公共単価で積算をしてありますし、また、事業の採算性としましては、1億500万円じゃないと採算性がとれないわけなんです。それを1億3,000万円で、2,500万円手出しをして、赤字になるんだけど頑張るというような、そういう意気込みで取り組まれていると思います。

あと、委員がおっしゃられましたその計画性と

今後の手法につきましては、このような形が妥当かどうかは検討を進めてまいりたいと思います。

○委員（上野一誠）余り好ましい方向性、やり方じゃないです。評価価格とこういうやり方というのは。だから、そこはやっぱりこういう形にならないためには、当初計画はぴしっと立てられたほうが、より理解がいいというふうに私は思いますけど。

○次世代エネルギー課長（田中道治）真摯に受けとめまして、検討をしてみたいと思います。

○委員（上野一誠）真摯に受けとめんでもいいんだけど、やっぱりそのほうが……

○委員（持原秀行）８５坪をつけて、これは外構までとか、そういういろんな、太陽光とか蓄電とかつけて３，３００万円から３，９００万円という理解でよろしいんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）ゼロエネルギーハウスですので、再エネ設備が入った価格になります。

○委員（持原秀行）とすると、今周辺で、これだけ土地を買って家を建てたらこれぐらいするんです。果たしてこういう値段でできるのかなって、逆に私は安いと思うんです。そこまでの設備をつけて、この値段でメーカーさんが出していただけるというのは非常にありがたいことで、今でも、こういうついていないところでも、これぐらい出してつくっているんです、みんな、天辰地区においては。

だから、逆に私は、こういうのをつけてこの値段というのは、メーカーさんが相当値引きをされているんじゃないかなと思うような気がするんですが、メーカーさん大丈夫ですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）先ほど申しました３，３００万円から３，９００万円は、土地の販売価格が１０万円を想定してございます。これまでの天辰地区の民間のハウズビルダーさんの土地の広告等を見ますと、十二、三万とか、結構、２万円から３万円ぐらい高い状況ですので、土地の分については結構勉強していただいているのかなというふうに思います。

それから、建坪の関係がございまして、３３坪を想定されておりますので、委員がおっしゃられた部分につきましては、結構大きな目の、４０坪とかの家になるかもしれませんが、ちょっと

コンパクトな形の家になるかもしれません。

○委員（持原秀行）この２２ブロックのモデルハウスの移管だと思っているんです。だから、そのところで地元の人たちも相当関心を持って見ている。その中でそういうのが広がっていくということになれば、人口増も図られて、非常にいい方向性になるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところは、まず今後の進め方としては、強力にやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第３２号 平成３１年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました議案第３２号を議題とします。

まず、対策監に概要説明を求めます。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）それでは、当初予算概要の１０４ページをごらんください。

次世代エネルギー課の予算につきましては、次世代エネルギービジョン及び行動計画を積極的に推進し、産業化を進め、雇用の場をつくり出し、更には企業誘致につなげるステージということから、エネルギーのまち薩摩川内のブランド化を図

り、観光など交流人口の増大、住みたいまち定住・移定住の魅力発信、新規産業の誘致、市内企業、それから、業種転換による事業の強化や雇用の創出につながるような予算を計上したものでございます。

それでは、104ページの下段から106ページの下段に記載してございますけれども、今回、大事業では次世代エネルギー活用推進費に加えまして、先端技術産業推進費を加えました、2本の柱のもとに中事業として五つ、更には、五つの中から新規事業を二つ、合わせて七つの事業を記載しております。

105ページの上段は、これは新規事業でございまして、電気バス導入、5年を経過しました電気バスを路線バスとしての実証を終えまして、今回、利活用を見直して、電気自動車の蓄電を活用した事業計画や災害時における電気の確保など、総合運動公園で行われるイベントで電源車両などとして活用する次世代エネルギーのまちづくりの広報に活用する予算でございます。

次に、中段は継続して行っている事業でございまして、下段は、地球にやさしい環境整備事業でございます。

次に、106ページの上段は、次世代エネルギーの都市基盤整備事業のうち、新規事業のコンベンションセンターに、新設をするときに伴います次世代エネルギー施設の導入でございます。

薩摩川内市のメルクマーク的施設になりますコンベンション施設の整備に合わせまして、次世代エネルギーシステムを導入することで、環境面、経済面の効果を示し、啓発設備や設備見学等を通じて、まちの取り組みを市内外に発信するとともに、次世代エネルギー産業の拠点を目指すシンボリックな魅力向上につながる予算を計上しております。

下段の竹バイオマス産業都市推進事業費では、最先端技術でありますCNF——セルロースナノファイバーなど、竹を中心とした川上から川下まで、新たな産業育成と産業集積を図るものとして予算を計上しております。

**○委員長（石野田 浩）**次に、当局の補足説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 予算調書の193ページをお開きください。

歳出予算についてです。

2款1項6目、事項、次世代エネルギー利活用推進費6億4,765万8,000円は、次世代エネルギーの推進に係る経費でございまして、経費の主な内容は右の欄をごらんください。

報酬でございます。次世代エネルギーPR業務に係る行政事務嘱託員の経費でございます。

次に、委託料でございますけれども、フューチャーセンター運營業務委託等でございます。主なフューチャーセンター運營業務委託につきましては、スマートマウス管理業務のほか市民参加型のイベント、専門家を招聘した講演会など、次世代エネルギーの理解促進や、市民対話の場を通じて、課題解決を目的といたしましたイベントや人材育成を行うものでございます。

その委託料の中にFMさつまさんだいの普及啓発の委託がございましたけれども、今年3月で、5年間の取り組みということで一旦終了させていただきまして、平成31年度からはスポット的な枠でPRを行っていききたいと思います。

企業のPRにつきましては、通算で261回ございまして、行政のほうが約65回ございましたけれども、4分の3は民間企業の皆様方に、企業の再生可能エネルギーの取り組みをしていただいて、その5年間の実績は出たものと解釈をいたしております。

次に、工事請負費でございます。薩摩川内市コンベンション施設に設置する次世代エネルギーの設備工事費でございます。

産業建設委員会資料の21ページをお開きください。

本市では、次世代エネルギービジョン及び環境基本計画に基づきまして、公共施設への積極的な再エネの設備を図っております。今回、コンベンション施設に低炭素社会推進や設備見学等を通じて、市民や多くの来訪者に、次世代エネルギーの促進と、まちの魅力につきまして、設備整備を行っていくものでございます。

財源といたしましては、エネルギー構造高度化の転換理解促進事業費補助金、上限の5億円、補助率10分の10を予定しているところでございます。

次に、実施内容でございますけれども、導入設備の概略図をごらんください。

点線で囲ってあるところが公共施設の部分でございます。

一番上から、太陽光発電の設備 80 キロワット、次に、蓄電設備の 40 キロワット、空調施設、デジタルサイネージ、それから、地中熱のヒートポンプシステムなどを設置いたします。

左のほうに民間収益施設の地下のほうになりますけれども、地中熱利用のボアホールを 50 本導入いたしまして、地中熱を利用した空調設備を導入することとなっております。

次に、事業効果でございますけれども、一つ目に、年間 20 万人を超える集客の施設でございますので、次世代エネルギーの発電量・使用量を可視化することで、低炭素社会と省エネの PR ができる。

それから、二つ目に、大規模なエネルギーフェアとかフォーラムなどの実施におきまして、エネルギー構造の転換の理解が進む。

それから、三つ目に、九州では非常に珍しい地中熱利用の設備が導入されておりますので、新たな次世代関連の産業の雇用とか、そのような創出につながる部分になるのではないかなというふうに思っております。

次に、地域課題の解決に向けました効果の発想イメージでありますけれども、平成 30 年度に次世代エネルギーの導入の可能性調査を実施いたしまして、平成 31 年度以降、設備導入・運用で、次世代エネルギーへの転換が進んで、地域課題の解決につながるような貢献を描いているところでございます。

次に、電気バスの利活用の事業につきまして、概要を説明いたします。

同じく産業建設委員会資料の 23 ページをお開きください。

目的といたしまして、対策監のほうから説明がありましたとおり、平成 26 年 4 月から高速船の就航に合わせまして、川内駅と川内港のシャトルバスとして運行しておりましたが、平成 31 年 3 月をもちまして運行終了となりますことから、当初の導入目的でもありました災害時の蓄電池利用やイベント時の送迎等に利用いたしまして、電気自動車の理解促進や環境負荷軽減の広報に役立てるものでございます。

2 番目の実施内容ですけれども、災害時の蓄電

池利用を考慮いたしまして、市内で最も大きな避難所指定となっている総合運動公園の駐車場に電気バス、急速充電器、キュービクル等に移設したいと考えております。

大規模災害時の避難者やボランティア等への電源供給車として利用することとなりますけれども、通常時は、再生可能エネルギー施設の視察ツアー者に対しての蓄電池を活用した電気自動車の学習の場として、それから、イベント時の展示、あるいは支援物資の輸送、また、夏場における屋外スポーツ大会時の救護所的な役割としても使えるのではないかなというふうに考えているところでございます。

工事請負費につきましては、以上でございます。

次に、また予算の関係になりますので、予算調書の 193 ページにお戻りください。

負担金でございます。鹿児島県小水力利用推進協議会負担金及び甕島蓄電センター運用・保守点検負担金でございます。また、補助金は、地球にやさしい環境整備事業補助金と次世代エネルギー事業推進補助金を、積立金につきましては、次世代エネルギー推進基金積立金を計上しております。

次に、2 款 1 項 6 目、事項、先端技術産業推進費 4,979 万円は、次世代エネルギーの先端技術産業の推進に係る経費でございまして、経費の主な内容は右の欄をごらんください。

平成 30 年度は次世代エネルギー推進費として計上しておりましたが、平成 31 年度から先端技術産業推進に係る事業を新たに事項として設けました。

委託料は、竹バイオマス産業都市協議会運営業務委託については、全体会や 5 分科会開催のほか、竹の資源、原材料・観光としての PR を市内外に情報発信するものでございます。

補助金につきましては、次世代エネルギー事業推進補助金と竹材供給推進補助金を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の 52 ページをお開きください。

1 行目、15 款 2 項 1 目国庫補助金の総務費補助金 5 億円は、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金でございます。

2 行目、17 款 1 項 2 目財産運用収入の利子及び配当金 5,000 円は、次世代エネルギー推進

基金の利子収入でございます。

3行目、19款1項65目基金繰入金4,000万円は、次世代エネルギー推進基金繰入金でございます。

4行目、21款5項4目雑入209万円は、甕島蓄電池導入実証の太陽光発電売電収入と小鷹水力発電余剰売電収入でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（下園政喜）この括弧書きの国の補助金の5億円ですが、5億円の補助金が見込まれなかった場合は、減額するようなことを市長がちょっと言われましたけれども、これについての見通しはどうなっておるんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）正式に文書で通達は来ておりませんが、満額内示はついたというふうに情報は入っております。

○委員（下園政喜）それと、方法的なことをお伺いしますが、新しく民間施設の床にこの50本、これを打つということは、その民間施設の基礎ができた後に打たなきゃ打てないと思うんだけど、くいを打ったりする施設の床下にこういう構造物をまた入れるということ、建物の下に入れば二度と見ることはできないんですよね。

それで、もし接続部分とか、そういうことは発生しないのかということと、コンベンションホールが非常に工事がおくれている、なかなか着工が見られませんが、これを、この前も質問がありました、本会議で。これをすることによって、屋根の構造にまた補強をしたり、いろいろと発生するんじゃないかと思いますが、それで遅れておることじゃないんでしょうね、その辺をちょっとお聞かせください。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）まず、最初の質問なんですけども、民間施設の下に100メートルのボアホールを掘るわけですけども、大きなホテルが建つ杭が入るところには建てずに、平屋の民間施設が入るところに50本掘ります。

まず、先んじて4月以降、これが認められまして、早目に補助金申請をして、まず、民間施設側のほうに掘っていきます。

同じように、この公共施設側のほうは、場所が

違いますので、公共施設側のほうは並行して立ち上がっていくということでございます。

それから、屋根の構造につきましては、雪の荷重であったりとか、そういったものも考慮しながら、太陽光が乗ったとしても、もともと当初から太陽光も乗せるような状況でございましたので、その構造計算については変わらずできるということでございます。

したがって、うまくこのスケジュールを組むことによって、民間施設、公共施設の邪魔にならない形で工程を組んでいけるのではないかなということで今進めております。

○委員（下園政喜）それは、今受けていらっしゃる方々と十分協議はなさってのことなんでしょうけれども、邪魔にならない工事はないわけだから、そこら辺のところは工事がおくれる原因になっておることではないですよ、再確認しますけど。

○商工観光部長（古川英利）工程については、業者さんとよく話をさせていただいております。特に地下の部分から入りますので、機械の手配も含めてちゃんと、この次世代エネルギーの部分が入ったのでおくれるということがないように今調整というか、そういうことで話を進めております。

ただ、今、工期を見直すという話をさせていただいておりますが、JRさんとの近接工事の関係がまだ完結しておりません。そういう関係で工期のほうは見直すということで、今作業を進めているところです。

○委員（大田黒 博）2点、105ページの中段の次世代エネルギー導入実証事業。この1,659万9,000円、この丸の甕島の蓄電池導入、小鷹らせん事業の金額の振り分けをもうちょっと説明してほしいし、金額を教えてください。

2点目が、電気バスのこの利用で393万8,000円。キュービクル等のこの内訳を教えてくださいませんか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）甕島の蓄電池実証事業につきましては、173万6,000円でございます。

それから、小鷹らせん水車の保安管理業務委託につきましては、40万6,000円でございます。

○委員（大田黒 博）140万円。

○次世代エネルギー課長（田中道治）委託料につきましては40万6,000円、それから、甌島の蓄電池実証の委託料につきましては173万6,000円でございます。大型バスの急速充電器の移設工事につきましては、270万円でございます。

○委員（大田黒 博）まだ、398万円にならないです。

○次世代エネルギー課長（田中道治）電気バスの委託料につきまして63万8,000円。

○委員（大田黒 博）この393万8,000円の内訳を委託料と言われる。どこに委託料を払うのか、その移設料を含めて少し詳細をいただけませんかということです。

○次世代エネルギー課長（田中道治）270万円が電気バスのキュービクル関係の移設工事費になります。

それから、運用の委託料がございまして、それが63万8,000円、残りは電気の使用料等になります。

○委員（大田黒 博）わかりました。

この甌島の蓄電池の173万円、そして、らせんの40万円、これ経費として、その後の分は何に使われるんですか。この項目の導入実証事業においては、次世代エネルギー導入拡大を効果的に推進するための環境整備実証研究、総合的な支援というのは、あとはどう考えればいいんですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）甌島の実証事業につきましては、電気自動車の中古のバッテリーを使った発電事業になっておりますので、現在はその実証事業でどこまで使えるのかとか、系統から充電をしたり、放電をしたり、実験を行っております。

今後は、本土地域において実証事業の成果を生かせるかどうかの分析に入ります。

2009年に始まりまして、太陽光発電の固定買取制度が始まりまして、2019年にその買取制度が終わるFIT終了というのが出てきます。その後は、実際に家庭用の蓄電池につきましても、太陽光発電につきましても、今まで余剰分は売っていたんですけども、それが相対契約になって、安くの販売になりますので、自家消費とか、新たな活用策になりますので、このリユース蓄電池が業務用とか、そのような形で使えないかを検討

してまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博）ちょっとごっちゃになっているんですけど。要は蓄電池のこの甌島の事業に対してのものと、あと日産で40台でしたっけ、その車の――本会議場で一般質問があったときの対策監答弁の内容ですよね、今言われたのは。その辺が少しわかるように、何か数字化できませんか、今後年度的にどうなるのか。甌島がいろんな意見等があって、甌島館がどうなるのを含めて、甌島のあるべき姿が皆さん知りたいと思うんです。

だから、こういう実証実験の中に一千六百万円のもの、どういう形でエネルギー対策課として使われているのか、少し知りたいんです。そういうのを少し図化しながら、数字を入れながら、少しわかりやすく、できる範囲でいいですから、説明いただければありがたいんですけど、要望です。

○委員長（石野田 浩）それができますかということです。

○次世代エネルギー課長（田中道治）甌島のリユース蓄電池の実証事業につきましては、今、リユース蓄電池の36基を運用しております。

一方では、再生可能エネルギーの事業者の誘致も考えておりまして、近くに広大な土地を確保というか、水利組合とか、そういうところが土地を持っていच्छやって、そこに太陽光の大型のものを誘致できたらなというようなお話もございました。

今、継続審議になっておりまして、それとリユース蓄電池のバッテリーの利活用と絡めて実証事業として進めているところです。現在、甌島のほうがディーゼル発電で2基運用されておまして、将来的には原油の価格高騰や地球温暖化もありまして、九州電力さんがもしかしたらディーゼル発電をやめられるかもしれないと。そういうことになると、再生可能エネルギーで甌島の電力を賄っていけないことも想定されるので、そういったメガソーラーの誘致も含めて、リユース蓄電池を絡めた検討をしているところでございます。

ですので、数値的な部分で、ちょっと御回答はできないんですけれども、内容につきましては以上でございます。

○委員（大田黒 博）ですから、甌島の火力のディーゼル化を含めて、甌島で電力がどうい

形で流れているのか、足りるのか足りないのかを含めて、甌島で風力が200ぐらいですか、中型の風力ができています。そういうを含めて、足りないんだろうなと思う中で、実証実験の中にこういう数字が上がってくると、今、課長が言われた太陽光を張る、そういうものの中で、どういう方向性を当局が持っておられるのか、業者さんを含めて、我がまちである、甌島の電力の推移といったものを提案していただければ、我々もわかりやすいんだけど、そういう単発的に、突発的にぼっぼと、こう太陽光ができるんですよと、出力制限がかかる中にそういうのがスムーズにいくんですかというのを含めて、もうちょっと内容のある図式ができないのかなと。今言われる風力が出てきて、出力制限がかかったりすると、そこには少しエクステンションマークがつくわけでして、その辺をどう判断されるか、九電側との話し合いの中に皆さん方が入っていただいて、交通整理していただく、そういうものも重要性があるんじゃないかなと思う中で、そういう意見を言っているんでするので、ぜひ少し方向性があるんだったら、それだけ示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 再生可能エネルギーの推進につきましては、国のほうも2015年から2030年にかけて、割合は25%にしようということで推進をしております。

我々も推進をする立場なんですけれども、委員がおっしゃるように、太陽光発電については出力制限の問題がございまして、実際に導入しているんだけど、出力制限がかかって、なかなかうまくいかないというのもございますので、そこは九州電力さんにも要望という形で協議をしていきたいと思います。

**○委員（大田黒 博）** 1点ですけど、二、三日前ですけど、この福島原発事故におきまして、NHKで再生可能の全体的な電力の発電量は原子力の40基分に当たるんだということを言っています。そういうのを含めて、国民や市民は少しエクステンションマークを置くわけですから、そういうこちらの薩摩川内市で行っている次世代の事業においては、少しこういう説明が必要なんじゃないかなと思います。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** 先ほ

どから申していますように、太陽光とか、それから風力発電というのは、風が吹いたり、太陽が照ったりするときだけしか発電しませんので、それを系統に流すためには、どうしても蓄電池で1回整理をして入れる必要がございます。

それを安価な、電気自動車が走り終わった後のリユースの蓄電池を利用して、そういった制御ができないかという実証実験をしております、今後もふえていく再生可能エネルギーを利活用するために、どうしたらいいかという実証を住友商事さんと日産さんと一緒にやっているということでございます。

**○委員（大田黒 博）** だったらもうちょっと蓄電池の開発を一緒にできないんですか、そういうところ。久留米市のLEシステムのところは久留米市と組んでやっていますけど、クラウドファンディングで28億円ですよ、集めているのが。そういうところとタイアップしながらできないんですか、そう言うんだったらですよ。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 現在は甌島の上甌島で実証実験をしているんですけども、委員がおっしゃるように、この成果を広げていくためには、本土の電力需要が多い場所でやっていけないといけないかなと思っておりまして、本土地域で進める方向で、検討と実証を今継続して行っているところです。

**○委員（大田黒 博）** そんな言われるから、本土地域とあわせたものを全体的に出していただければわかりやすいわけですよ、甌島の値といったものが。それをお願いしているんです。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** 今までやっているものを、ちゃんと整理したものをお示しいたしますので、お時間ください。

**○委員（持原秀行）** 電気バス利活用の事業の概要で、問題のバスがいよいよアリーナで活躍することなんですけど、総合運動公園の中に、どこに移設するのか、充電池も含めてです。

それと、ここに車内も避難所、休憩所として利用可能というふうに書いてあるんですが、今のバスの座席、避難者が座るような椅子じゃないですよ。そういう意味では改造も考えておられるのか、その点教えてください。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** まず、1点目の移設の場所ですけども、総合運動公園

の第4駐車場、多目的広場の手前にある太陽光、ちょっと脚立をつくって屋根としてつけている場所がありますけれども、あちらの第4駐車場に移設することで検討をしております。

それから、利活用の方法で、バスの中身の改造のお話がありました。確かに通常の営業運行の座席になっておりますので、非常用のときには簡易ベッドだとか、そういうものを置かないと、対応できないんですけれども、1年間、基本的には災害時の補給充電の設備として運用しますけれども、休憩とか、そういう部分につきましては、既存の設備で対応しながら、必要に応じて設備の更新をしていきたいと思います。

**○委員（持原秀行）** アリーナに持っていくということで説明があっただけで、どこに設置するかというのを聞いていなかったものですから、まさか玄関入り口のあたりに、邪魔になるようなところに置いてもらえば困るということもあって、そしてまた余り人目につくようなところに置いていると、やはり非常に皆さん思っているんです。

だから、しっかりと、しかも往復40キロしか走らないのですから、災害時に電源が足らないところに送るといっても、今度は帰ってこれないです。だから、例えば祁答院のあたりにも行けないです。

だから、そういう意味では、近くのところしか行けないわけですから、余り目立たないところにやっとなんて言いたくないというふうに思います。

**○委員（宮里兼実）** 今、バスが問題視されておりますけれども、厄介なものを仕入れたなど。このバスを入れるときに、私は反対した。もうちょっと考えて、国産のバスのほうがいいんじゃないかという意見も申しましたんですが、今、3年、5年、金額にしても約1億円のバスになっている。それを廃止してアリーナに持っていく。置いとく。

そして、災害が365日起こるわけじゃないし、いつ災害が起こるかもわからない御時世の中で、ずっととめておくと、バスをとめておく。そして、皆さん自家用車を持っておられるからわかるように、これは1カ月とめとったらバッテリーが上がってエンジンがかからないというようなことになります。そのバスの管理は、この次世代エネルギー課でいつもするわけですか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 通常の

点検等につきましては、うちの課と、それからまちづくり公社のほうと情報共有ができれば、両方で管理運営を図れたらなというふうに思っております。

**○委員（宮里兼実）** それこそ二、三日、毎日というほどではないんですけれども、常に点検しておかなければ、いざというときに、エンジンがかからないよ、走らないよということになりかねないわけですから、小さな機械でもないし、あんな大きなバスを備えつけてるわけだから、維持費もかかる。私は、本当に厄介なものを仕入れたというのが一番ですから、後でまたいろんな苦情が来ないことを願っておりますから、管理をしっかりとするように要望します。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（成川幸太郎）** 今のに関連してです。

ちょうどメンテナンスに関しての費用を質問しようと思っていたら、宮里委員にいただきました。これをイベント時の送迎等に利用するとか、災害時に利用すると、今までも簡単にとまってしまったバスですし、しかも後のいざというとき動くかという心配は今言われたとおりあるんですが、この車の運転は誰がするんですか。2種免許を持っている人でないと、だめなんですか。市で運転手するんですか、誰が運転するの。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 免許的には、大型1種を持っておれば運転ができるということでございました。ですので、運転ができる方をお願いする形になります。

それから、イベント時の利用ということで書いておるんですけれども、これは総合運動公園内のちょっとイベント時の移動ということで限定をしております。

**○議員（成川幸太郎）** ほんとで、今この予算で、事業費で足りるんですか。運営委託はさっき言われましたけども、運転手も、運転できる人というのをいざというとき、さっと探せるのか、契約をしておくのか。ただでさえとまりかけて、動かん車がいざというとき、本当に動くようにメンテナンスをさっき言われたような形でできるのか

など、非常に疑問に思うんですけど、どうですか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** バスの移動につきましては、総合運動公園内の移動にとどめておりまして、運動公園の移動については、まちづくり公社に免許を持っている職員がおりまして、そちらのほうと協議を今進めているところでございます。

**○議員（杉藺道朗）** 同じく電気バスの件でございます。

委員からも出ましたし、今、成川議員も出たんですが、シャトルバスとして南国交通のほうに委託で運行してもらっております。業務用のバスですから、グリーンナンバー、緑ナンバーだったのかなと思います。これが、いわゆる自家用の車になりますから、白ナンバーに切りかえなければならぬと、そこが発生をしてきます。

そうなりますと、さっき言われた大型1種免許で運転できるという、白級になるということで、課長のほうも説明がされたんだろうなというふうに思います。いろいろ功罪はあったにしても、現に1億円近い金額の中で導入したバスですので、そのまま野ざらし、日ざらしという状況ではどんな状況が悪くなります。確かに管理されるということでありませうけれども、あのバスに屋根つきの車庫とか、何かそこあたりを考えていらっしゃるのか、そこをちょっとお聞きしたい。

それと、よく言う人もいれば、確かに、うん、ちょっとまずかったねという方もいらっしゃるでしょうし、また財産として活用できるうちにはしっかりした財産管理的なものをしていただいて、先ほど言いました被災者の方々の休憩所を含めて、当然、電源車がメインですけれども、最大限活用していただくということを目指していただきたいなと思います。いろいろ捉え方はあるんだろうなと思いますけれども、そのようにお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** まず、車庫の屋根の関係なんですけれども、結論的には屋根をつける考えはございません。理由といたしましては、南国バスセンターのほうで今まで維持管理と運行を管理していただいていたんですけれども、南国バスセンターのほうも屋根つきの車庫ではございませんで、常時日常の管理の中で管理されておりましたので、それに基づいた運用管理

をちょっと1年間やってみようと思っております。

それから、利用効率につきましては、我々のほうも実際にそういう気持ちはございますので、いろんな場面で使われているというところをPRして調整していきたいと思います。

**○議員（杉藺道朗）** はい、わかりました。持原委員からもありましたとおりに、中の座席の改造とかは、当然考えていつていただきたいなというふうに思いますし、子どもたちが結構あのバスを、ボンネットバスも別にありますけれども、非常にわくわくするというか、期待して眺めている部分もあるものですから、せっかくあるのであれば、しっかりした活用というふうに私は思ったところです。屋根はつけられないということですから、ワックスがけやら、あれだけのボディですから、大変かもしれませんが、そこらあたりをまたしっかりやっていただければと思います。

**○議員（福元光一）** 今、バスのことで、今後のいろいろアリーナに持っていつてどうするかという質問もあるんですけど、導入したときに、前は5年したとき廃車じゃないけど、運行を中止するというのを考えとって、計画をなぜ持っていなかったのか、それを持っていたのか、5年したときにアリーナのほうに持っていつていか。それを持っていたんだつたら、早く発表すればみんなもわかるんです。

それと、今度アリーナに持っていつくと。今後、何年アリーナで利用するのか、そこまで計画を持っていないと、また5年なら5年後にはどうするというのを早目早目に発表しとつたらみんなが心配するほどでもないと思うんです。

それで、さっきから1億円の購入費用も出ているんですけど、そここのところもしっかりと国の補助が幾らあつて、こうしたと。一般の自動車、バスを買えばこのぐらいの手出しがあつたかと、そういうところもちゃんと教えてくれたらスムーズにいくんじゃないかと思うんですけど、今後5年間、今度はどうするんですか、ずっと行き当たりばつたりで事業を進めていくんですか、その点を。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** まず、営業運行の終了についてなんですけれども、韓国製ということで、韓国のHFGのほう部品交換とか、アフターサービスをやらないということ

が明確になったということで運行は終わるということでございました。4月から次世代エネルギー課のほうで、総合運動公園で蓄電池関係をメインにやっていきますけれども、おおむね蓄電池の需要等もございますので、3年間をめどに考えているところでございます。

**○議員（福元光一）** ちょっと答弁のニュアンスが違ってきたような気がするんです。本会議の質問のときには5年間だったから運行をやめてということだったんですけど、今、韓国のほうが部品をやらないということでやめたということと言われたんですけど、それが本当であったならば、逆に韓国のほうが部品をやったら、まだずっとやっていくということも考えられるんですけど、そういうこともあったら、今後3年間をめどにということで、そのとき、3年後にまた考えるということですね。

**○商工観光部長（古川英利）** 一般質問でもいただいた御質問でしたけども、私どもといたしましては、まず、法づきの関係で5年間走らせないといけない。13万キロという距離の評価になってくるんですけども、できれば使えるんだったら、ずっと使いたいという考え方でした。

その中で、今、制御系のトラブルの話は、田中課長がちょっと触れたんですけども、そういうことではなく、それも要因の一つではありますが、一番は故障率、不安定という、この状況を何とかしたいというのが第一義でございました。

南国交通、それから三菱の自動車の担当者も非常に努力していただいて、ここまでこう、延命じゃないんですけど、何とか走らせていた状態なので、公共交通としては、こういう不安定な状況を早く打破したいということであります。

ただ、まだ走りますので、何とか活用のところを、さっき杉菌議員からもありましたように、活用の部分はやれるだけやってみようというところでございます。

一応のめどは3年とありますけども、制御系とか、ほかのトラブルというのはどうなるかちょっとわからない状態ではありますけども、できるだけ、最初導入したインパクトも含めて、ちゃんと適正に管理をして活用していきたいという考え方です。

**○議員（落口久光）** 連続で、電気バスの件です。

今の話を聞いていると、この資料の中にも電源が足りない災害時にかということなので、皆さんが言われているとおりに、ここ一番で動かないといけない車の位置づけになりますという言い方もされているので。だけど、延命とか、いろいろ使いこなすという努力はわかるものの、そこにまたいろんなメンテナンス経費だったりとかいうお金を使うのであれば、一回これなしにして、それのようなものにまた変えるというのも一つの手だと思うんですけど、それを検討されたことないんですか。

例えば、電源だったら、小っちゃい小型の発電機を買って、それをずっと配って周ったりするとか、軽トラとか、小回りがききますし、バスだったら行きたいところにも行けないときがあるわけなので、それだったときに全然用途になっていないかなという気がするんですけど、コメントお願いします。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** バスの利活用につきましては、議員がおっしゃるとおり、廃棄という部分と継続の部分と、二つ選択肢がありました。両方を検討したんですけども、まだ蓄電池のほうは故障をしていなくて使えるという状況でしたので、第4駐車場は広くて、大災害時には多くのボランティアも想定されますので、それに対応できる非常時の蓄電池として利活用を図ったほうが投資効果としても説明がつくのではないかとということで、我々のほうで提案させていただいているところです。

**○議員（落口久光）** 答えは出ないと思うので、だったら蓄電池だけを今、甌島でやっている検証実験みたいな形で、蓄電池だけで、場所もとらずに、コンパクトでできるようなことも含めて、ちょっと検討をお願いいたします。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** はい。検討してまいります。

**○委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（石野田 浩）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長（石野田 浩）** 次に、所管事務調査

を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 資料はないんですけれども、2点御報告がございます。

まず、1点目でございます。

平成30年1月から「情報発信と住民行動誘発に関する研究」ということで、薩摩川内市、三菱重工、株式会社薩摩川内市観光物産協会の3者で、アプリの実証事業を行ってまいりました。アプリの名前が「Choice さつませんだい」という「つん」がキャラクターになっているアプリでございます。

実証事業の結果といたしまして、防災・医療、子育て、観光の三つが非常に市民からのニーズが高いというのがわかったことと、それから登録者の数を分析してみますと、全体で727名の方が登録されているんですが、男性が419人ということで、女性より男性のほうが多かったということです。それから年齢層が40代から50代が多かったということで、子育ての方々と、そういう子育てに関する情報だとか、あるいは防災、観光のニーズが高いということがわかりました。

それから、行政がこれから行っていくアプリ関係については、アンケートをとったところ、見やすい画面はもとより、写真とか、動画、文字を読まなくても、すぐ情報が頭に入る、そういったものを注視して取り組んでいただきたいというような内容でございました。

「Choice さつませんだい」につきましては、3月いっぱい終わる予定なんですけれども、今月24日でアプリの情報のほうは更新をとめて、実際に使えなくなるのは3月いっぱいとなる予定でございます。

それから、2点目でございます。

川内駅の東西自由通路に設置しておりました「つんひろば」の件なんですけれども、レールのほうを一部撤去いたしまして、使える部分についてはコンベンションホールのほうとかで、移設の関係でちょっと検討を進めております。

このレールの移設に至った経緯といたしましては、大規模なイベント、花火大会とか川内大綱引とか、そういうときに川内駅の東西自由通路が非常に混雑しまして、我々も警備に出ております。

それから、利用されていらっしゃる方からも、

結構苦情もございまして、安心・安全の絡みの関係等、あとかの「4ちゃん」という自転車になるんですけれども、その電子系統でちょっと不具合があったりとか、それから老朽化もございまして、移設をする方向で検討しまして、ちょっと報告がおくれましたけれども、2月26日付でスペースを確保したところでございます。

今後におきましては、利活用できる設備につきまして、コンベンションホール等でPRを兼ねて進めてまいります。

なお、デザインに携わっていただきました水戸岡先生のほうにも御挨拶と御報告いたしまして、5年間よくPRしていただいております。ありがとうございました。お礼の言葉もいただいております。

**○委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（石野田 浩）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（石野田 浩）** 質疑はないと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。ここで、休憩いたします。再開は、おおむね15時15分といたします。

~~~~~

午後2時59分休憩

~~~~~

午後3時14分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（石野田 浩） 次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（石野田 浩） 次に、審査を一時中止しておりました議案第32号を議題とします。

まず、対策監に概要説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） それでは、観光・シティセールス課の施策概要につきまして、説明を申し上げます。

まず、観光・シティセールス課の施策の展開につきましては、旅行誘客の促進、物産販売力の強化、観光物産施設の充実、シティセールスプロモーションの充実、観光物産マネジメントの充実の五つの施策体系に基づき、事業を展開することにしております。

それでは、個別の事業につきまして、当初予算概要で説明いたします。

１０７ページをお開きください。

まず、上段の地域おこし対策事業は、地域おこし協力隊制度を活用し、「旅」「食」「品」の商品の開発により地域振興を図る事業でございます。

次に、中段の情報発信事業は、シティセールスの推進を図るため、情報発信やプロモーションの展開を図る事業でございます。

次に、下段のセールスプロモーション事業は、観光誘客、特産品等の開発により、地域経済の活性化を図るためのセールス活動を行う事業でございます。

次に、１０８ページをごらんください。

上段の物産販売事業は、本市物産のＰＲとブランド力の向上を図るため、販路の開拓や拡大などを行う事業でございます。

次に、中段の旅行誘客事業は、エージェントによる旅行商品造成の誘発やイベント・コンベンションの誘致により、本市への誘客を図る事業でございます。

次に、下段のツーリズム事業は、グリーン・ツーリズムによる県外からの修学旅行生の受け入れ、農家の宿泊体験を推進するための受け入れ体制の構築を図る事業でございます。

次に、１０９ページをお開きください。

上段の観光イベント事業は、観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、市内で開催されるイベントなどへの支援を行う事業でございます。

次に、中段の観光物産施設企画調整事業は、観光誘客を推進するため、宿泊施設、観光誘客施設の整備の支援を行う事業でございます。

最後に、下段のふるさと納税ＰＲ促進事業は、ふるさと納税制度により寄附していただいた方に、基本、地域特産品を返礼として贈ることで、商品

ＰＲを初め、経済効果につなげようとする事業でございます。

○委員長（石野田 浩） 次に、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） それでは、予算調書の１９４ページをお開きください。

２款１項６目、事項名、ふるさと納税ＰＲ促進事業費は１億２,３１６万７,０００円であります。

ここで、産業建設委員会資料の２４ページをごらんください。

ふるさと納税ＰＲ促進事業は、ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力をアピールするとともに、市産品の販路拡大を図るものであります。平成３１年度の目標寄附額は、２億円に設定しております。

戻りまして、予算調書の１９４ページの下段をごらんください。

２款１項６目、事項名、地域おこし対策事業費は、３,０８３万７,０００円であります。これは、地域おこし協力隊、ぽっちゃん計画プロジェクトに係る経費で、経費の主なものは、第３期ぽっちゃん計画プロジェクト事業として、地域おこし協力隊員１１名の活動経費を計上しております。

経費の主な内容のシティセールス活動支援事業業務委託、これにつきましては、ぽっちゃん計画プロジェクトへのアドバイスや開発商品のテスト販売等を委託する予算を計上しております。

続きまして、１９５ページをごらんください。

７款１項３目、事項名、シティセールス企画総務費は７８０万３,０００円であります。主なものは、川内川水系かわまちづくりを中心とした川内川ブランドを確立し、交流人口及び物産販売等を拡大し、地域経済の発展・活性化を図るため、川内川流域の自治体等で事業を行う川内川水系かわまちづくり推進協議会負担金１８７万２,０００円、観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金６３万７,０００円、鹿児島市、指宿市、霧島市、南九州市及び出水市並びに大隅地域が一体となり、「本物。の旅かごしま」を全国に向けてＰＲする「本物。の旅かごしま誘客拡大キャンペーン」事業負担金１００万円、北薩地域の活性化を図るため、地域が一体となった情報の発信や地域資源の掘り起こしなどに取り組む北薩

摩振興推進協議会負担金 77万9,000円、県内で国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市・出水市・本市が相互に連携・強調して広域的な観光への展開を図るための武家屋敷観光協議会負担金 20万円、県特産品協会負担金 15万円などです。

次に、観光振興基金積立金 1,000円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものであります。

次に、7款1項3目、事項名、シティセールスプロモーション事業費は 6,328万9,000円です。これは情報発信、PR広告に係る経費で、経費の主なものは、イベントや物産に係る観光情報を周知するものであります。

シティセールスプロモーション事業費の経費の主な内容は、情報発信媒体を活用して観光PRを図るためのシティセールス情報発信事業業務委託等 548万5,000円、本市を市内外にPRしていただくための観光親善大使運営業務委託等 145万6,000円、情報発信セミナー開催のための地域メディアプロデューサー育成事業業務委託等 568万9,000円、甕島の2次交通対策の実証事業を行う甕島観光バス運行事業業務委託等 1,680万円、Eコマースの構築を行う薩摩国ブランドEコマースプロジェクト事業業務委託、本市を海外に広くPRするため、各種団体等が海外遠征する際の経費の一部を助成するシティセールス海外プロモーション支援補助金 20万円などを計上しております。

続きまして、196ページの上段をごらんください。

7款1項3目、事項名、物産販売事業費は 4,199万3,000円です。首都圏での物産販売イベントや商品開発等に係る経費であります。

恐れ入りますが、産業建設委員会資料の 24ページをごらんください。

2、(1)物産販売事業につきましては、市外における市特集催事の開催や物産販売などを通じて、市産品のPR及び販路拡大に取り組むとともに、大都市圏等における新たな販路を開拓し、本市経済の活性化を図り、加えて「食」における本市の魅力の発信とご当地グルメの普及及び認知度の向上を図ることを目的として行う事業であります。

す。

予算調書は 196ページ下段をごらんください。

7款1項3目、事項名、旅行誘客事業費は 1億9,339万9,000円です。観光誘客に関するPR活動や体験型観光の促進、川内大綱引等観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なものは、観光案内所運營業務委託等 1,422万5,000円、本市への誘客を目的とした旅行エージェンツ等が造成する旅行商品に対して助成を行う旅行商品造成支援事業業務等 3,476万3,000円、本市への誘客を目的とした観光イベントの補助金交付事務や、昨年12月に日本版DMOに登録された薩摩川内市観光物産協会を中心として、関係者と協同しながら、観光地づくりを実現するための手法を構築する観光振興推進事業業務委託等 2,800万2,000円、入来地域で展開し本市が商標登録しておりますサムライツーリズムの認知度向上や観光誘客を図るためのプロモーションを行うサムライツーリズムプロモーション業務、薩摩川内はんやまつり補助金 1,000万円、川内大綱引補助金 1,000万円、修学旅行体験学習受け入れのためのグリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金 400万円、いむた池納涼花火大会補助金外 23件 3,368万6,000円です。

産業建設委員会資料の 24ページをごらんください。

旅行誘客事業の新規事業等について説明をさせていただきます。

(1)インバウンド対応ウェブサイト構築事業は、外国人を誘客するための効果的な誘客ポイントを選定し、現在のところウェブサイト新たに外国語表記の案内文を掲載するものです。

続きまして、(2)特定有人国境離島地域社会維持推進事業は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、主に個人観光客をターゲットとして、甕島の滞在型観光を促進する事業で、平成30年度からの継続事業であります。

続きまして、同資料の 25ページ、(3)川内大綱引PR事業は川内大綱引を舞台として制作される映画について、観光振興や地域経済の活性化を目的として、制作費の一部を負担するものであります。

次に、(4)Wi-Fi環境整備事業は、本市

観光地からの情報発信を強化することで、観光客の増加と本市認知度の向上を図るために、Wi-Fiを整備するものであります。

続きまして、(5)川内川あらしPR推進事業は、川内川あらしを含めた愛媛県大洲市、兵庫県豊岡市と連携したPR活動等を図るための体制の検討と川内川あらしの観光資源としてのPRを図るものであります。

次に、(6)サムライツーリズムプロモーション事業は、本市が商標登録し、入来地域で展開しておりますサムライツーリズムのインバウンド観光客の増加を図るものであります。

予算調書の197ページをごらんください。

7款1項3目、事項名、観光物産施設事業費は939万9,000円であります。観光物産施設に係る経費で、主なものは、宿泊施設及び観光誘客施設の整備を行う事業者に対して補助を行う観光客受入施設整備促進補助金700万円、海水浴場運営費補助金160万円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の53ページをお開きください。

17款1項1目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、川内大綱保存会事務所の貸家料等62万3,000円であります。

次に、17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額1,000円であります。

次に、18款1項1目寄附金の総務費寄附金は2億円で、ふるさと納税寄附金であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○副委員長（松澤 力）お伺いします。

まず、川内大綱引のPR事業で、映画制作の支援ということで、本市にとっても大事な一つの取り組みだと思っているんですけど、この制作費の一部ということなんですけど、全体の制作費の概要と、あとこの事業内容が負担金となっているんですけど、補助金ではなくて負担金となっているということで、ちょっとその中身があるのかもしれないんですけど、その理由と、どこに支出するのかというところを教えてくださいと思います。

○観光・シティセールス課長（有馬 眞二郎）川内大綱引のPR事業全体の大体の目標額は1億円を目標にしていっています。今回の負担金につきましては3,500万円ということで、これの負担先は川内大綱引を継承する会に負担金を予定しているところでございます。

こちらのほうにつきましては、事務局が川内商工会議所内にありまして、関連する川内商工会議所や薩摩川内市もその構成団体の中に入っております、そこのほうに負担をするという計画でございます。

○委員（松澤 力）もう一点、伺いたいんですけど、薩摩國戸越銀座店について、今回、閉店するというので、次の検討もされる、事業も来年度またあると思うんですけども、これについては、収益面でなかなか厳しいということもあったかと思うんですけども、何かこの、他の自治体での成功事例とか、モデルケースとか、目指している部分があるのかということと、何か、そういった、ノウハウを持っている専門家の方のアドバイスとか、そういったことも受けながらされているのかということも伺えたらと思います。

○観光・シティセールス課長（有馬 眞二郎）所管事務調査のところで、戸越銀座のところにしましては報告をさせていただく予定になっておりますけれども、これにつきましては、現在、東京のほうを2月28日に閉店をしたところでございます。

今後につきましては、またこの後も説明をいたしますけれども、検証をしながら出店場所、方法等については調整をしているところでございます。

特に……

○委員長（石野田 浩）後の所管事務で言うんだったら、もう今、二重になるから言わなくていい。

ほかにありませんか。

○委員（上野一誠）答弁は要らない、もう要望するから。本会議でも言ったけど、観光振興に当たっての本市の見える形というのが弱いので、やっぱり総合計画にどう入れるかだから、見える化をもうちょっと具体的につくっていくと思うのですが、平成31年度の中で検討されていくと思うので、そういう意味では、名前が振興計画、基本計画がいいのかわからんけど、やっぱり、見える形

をつくり上げてください。そうすると、対外的にも、市民的にもわかりやすいと思うので、非常にその辺を、強く、意見として要望しておきたいと思います。

○委員（持原秀行） 1点だけ教えてください。

数字的なものなのですが、観光イベント事業で1億1,800万円の予算を組んであるんですが、今、映画はわかりました。あとの内訳を教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 観光イベント事業につきましては、旅費、それから消耗品費もございますけれども、先ほどありました、川内大綱引の負担金3,500万円、それから各種イベントの補助金等も26事業ございますけれども、その補助金等がございます。

あと、先ほどありました、サムライツーリズムプロモーションの538万5,000円等が経費の主なものでございます。

○委員（持原秀行） 26事業といっても、伝わらないですよ。だから、主だったものとか、委員長、もしそうであれば、この内訳をちょっと資料として請求してほしいんですが。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） まず、補助金の関係でございます。

先ほどありました、26のイベントの補助がありますが、まず、大きなものから申し上げますと、川内川花火大会200万円、はんやまつり1,000万円、市比野サッカー大会140万円、いむた池納涼花火大会339万円、こしき島アクアスロン大会300万円、甌大明神マラソン300万円……

○委員長（石野田 浩） 資料として、後でもいいから、持原委員も後でもいいという話やったから……。資料として出してください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 資料は本日で……。次回でよろしいですか。

○委員長（石野田 浩） もう終わる、いっときしかないけど、出してもらえればありがたい。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） はい。

○委員（帯田裕達） ツーリズム事業でちょっとお伺いします。

この受入体制はどのぐらいの受入体制ができるのか、そしてまた、中学校、高校生というわけですが、どれぐらい年間来ているのか教えてください。

い。

○観光おもてなしグループ長（井ノ下真一） 平成29年度は11校、1,174名の受け入れをしました。平成30年度に関しましては、8校の1,060名の受け入れをしました。

○委員（帯田裕達） 地域はどの辺からの、関西圏とか関東とかいろいろあると思いますけど、どの辺がおおかた多いですか。

○観光おもてなしグループ長（井ノ下真一） 地域は、関東、関西方面が多いです。

○委員（帯田裕達） 受け入れるほうもそれぞれ特色を出して、家族で受け入れたり、夫婦で高齢者の方が受け入れられたりして、市比野でも何家族かやっていたりしますが、公衆浴場、温泉に連れて行ったり、いろんなことをされています。来た子どもたちは喜んで帰るという感想を聞いておりますが、それがまだ中学校とか高校だから、リピーターにはなかなかつながらないと思うんですが、本市がやっているシティセールスサポーターがありますよね。そういうサポーター制度を取り入れてもらって、その子たちがまたサポートしてくれるような体制はとれないのか、前向きに検討していただきたい、これ要望です。

それから、ふるさと納税のPR促進事業ということで、返礼品も何品かありますよね。その中で、特に、1番、2番、3番目ぐらいで、その、返礼品で要望されるものは何があるか教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今現在、ふるさと納税、納税していただいておりますけれども、人気な商品は、うなぎであったりとか、肉製品であったりとか、米とか、日常品で使われるものが、人気があるところでございます。

また、本市でありますと、特徴的な、きんかんとか、そういったものも人気のものになっております。

○食と物産グループ長（中村年男） 本年度、2月末現在での返礼品の人気度ランキングでいきますと、やはり、甌島のつけあがが一番でございます。その次に、薩摩川内うなぎのうなぎ、次は、いちごでございました。それがベストスリーの人気度ランキングになっております。

○委員（帯田裕達） 今、薩摩川内市の返礼品は、その物品で示してらっしゃいますけど、例えば、

甌一周周遊券とか、内地の市比野温泉、いろんな温泉、高城もありますけど、そういう宿泊プランみたいなものの返礼品とかは、物でないといけないということはないわけですので、例えば、甌だったら、行って帰りが、船がなかなか、今度は天候で出ないとかというふうになったら、1週間のとか、3日間の周遊とかですよ。例えば、船が出るつもりで、天候が悪くて出なかったら、内地のほうで1泊してもらって、次はまた周遊で、甌で泊まれるとか、せめて3泊、4泊の、そういう旅行券みたいな返礼品は考えられないか、どうでしょうか。

○食と物産グループ長（中村年男） 今、現時点で甌島の宿泊券であったりとか、市比野のホテルさんのゴルフとセットになったプランというのも今現在検討中で、商品化、提案ができる状態に、今、準備をしているところではございます。

○委員（帯田裕達） そういうものもそうでしょうけど、例えば、甌は、特にこの前も、僕らも会議に行きましたけど、やはりその天候で左右されるということが非常に悩ましい問題だということでしたので、例えば、予定して雨だったら来れないわけですので、3日ぐらいのスパンがあったら、その間で行けるといようなことがあったら、甌にもまた足を運んでもらえるし、例えば、新幹線、飛行機で来た場合に、当日は雨だったら、こっちの内地のほうで1泊して見学しようとか、いろんな周遊のプランができると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう一点だけあります。ことしも観光客受入施設整備補助金を組んでいただいておりますが、これは確かにありがたい補助金であって、特に、来年は国体が催されますので、その受け入れに対して、JTB、旅行業者がやっているわけですが、そこで、例えば、旅館施設のことを詳しく聞かれる場合があります。例えば、トイレは水洗かとか、バリアフリーはできているかとか、部屋に風呂があるかとか、いろいろ受入体制が旅行者からも聞かれるわけですが、その中で、この整備の補助金があると、水洗にかえたり、例えば、浴室の風呂の整備を、壁を塗るかえたり、非常にありがたいんですが、この事業を今までどのぐらいの方が利用されて、成果はどれぐらいあったのか教えていただきたい。

○観光おもてなしグループ長（井ノ下真一） 平成27年度から平成30年度までの件数と交付額についてお知らせします。

まず、平成27年度は7件の申請がありまして、487万7,084円が交付されました。平成28年度は6件の申請がございまして、476万1,729円の交付になりました。平成29年度は5件の申請がありまして、500万円の交付となりました。平成30年度は2件の申請がございまして、200万円の交付となりました。

○委員（帯田裕達） ありがとうございます。ぜひこの制度は、補助金制度はもう皆さん喜んでいらっしゃいますので、また申請があったら、窓口として進んで受け入れていただきたいと思います。

○委員長（石野田 浩） 先ほどアンテナショップの出店にかかわる経費が当初予算に計上されているというのを、副委員長の質問の中で答弁がなかったみたいなんですけど、それに対する答弁を。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 先ほどの部分につきましては、販路拡大事業の中で当初予算に計上しているところでございます。事業費は、販路拡大は総額ですので、4,000万円ということで計上しております。その中の一部に、アンテナショップに関する経費を計上しているところでございます。

○委員（松澤 力） 後で所管事務でもあったところ、済みません、ちょっと前後してしまいました。伺いたかったのは、実際の成功事例とか、そういった、専門家のアドバイスを受けたような形の取り組みも今後されていく方向なのかということだけ伺いたかったんですけど。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 大きくは都道府県別でアンテナショップをやっているところとかが大体なんですけれども、中には自治体でやっているところもありますので、そういったところは一応参考にいたしながら、私たちの今後進めていくべきところを参考にさせていただきながら進めたいというふうに思っております。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

○議員（落口久光） 9月の定例会で附帯決議をつけさせていただいた件で、あのときはちょっといろいろ誤解を受けたところもあったんですけど、物産協会さんの委託がほぼ100%随意だったんですけど、今回の予算の区分に当たって、その中で、幾らかでもいいので競争入札とか、もしくはそれに近い形のものになったものがあるのかどうかで、もしあったら、何件中何件が随意じゃなくなりましたというのがわかればお願いします。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今現在、観光物産協会に委託しようとしている部分につきましては、随契でやろうというふうに、今、しているところでございます。中には、ふるさと納税などで専門的なところに、写真といえますか、そういったところをお願いするということで、一部切り分けをさせていただいた部分もございますけれども、大きくは、主には観光物産協会にお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（石野田 浩） ちょっと意味が違うような気がするんだけど、質問者、いいんですか。

○委員（落口久光） 本会議でもちょっとコメントさせていただいたんですけど、ふるさと納税のときにコメントしたんですけど、商品力を上げないといけないという発言をさせていただいて、その中の一つには、やっぱり競争が発生して、質を上げるというのが大事なと思って、PR事業もそうだと思うし、これ言ってもちょっとあれだったので。その中の一環で、例えば、商品力を開発するので、薩摩川内市の中ではあんまりないなと思ったのが、ラーメン何ちゃらコンテストとか、あんまりそういうイベントが、あんまりこういっぱいあるような感じじゃないので、やっぱり、そういう、郷土品とかに特化したやつで、何かそういうイベントをしながら、1位になったところに優先してPRをどんどんやっていくような特典をつけて、外に売り出していかうような事業とかできないかなと思うんですけど、どうなんでしょうね。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） そのこのところにつきましては、さまざまなPRの方法があろうかと思いますので、中身等も

研究しながら、またちょっとそこらあたりを踏まえて、実現できるかどうかも踏まえて、研究しながらいきたいというふうに思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 要するに、市の産品について、そのブランド力を高めるという趣旨が込められているんだというふうに思っております。

やっぱり、ブランド力を高めた商品というのが、なかなか、簡単にできていないのも事実でありますんで、いずれにしましても、そういう、さっきあったような部分を含めて、先ほどもあったように、イベントもかなりの数、市内でやっておりますので、そこでの紹介であったりという部分も含めて、その商品力を高めるという取り組みは引き続きやっていかないかんというふうに思っています。

ただし、売るという段階になったときに、イベントはこれだけあるものの、イベントの中で皆さんが買ってもらえるかというのは、ちょっと、そこまでまだ至っておりませんので、いずれにしても、その商品力を高める取り組みは引き続きやっていきたいと思っています。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第32号の議案を一時中止します。

△請願第6号 リゾートホテル甌島館における薩摩川内市との未解決事案に関する請願

○委員長（石野田 浩）

次に、請願第6号リゾートホテル甌島館における薩摩川内市との未解決事案に関する請願を議題とします。

本請願については、昨年12月の委員会において継続審査となっております。まずは、その後の状況について、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 1月24日の議員全員協議会で、甌島館の動向について説明をいたしましたけれども、本日までにおきまして、先ほどの施設課でありました、2月15日の甌島館に関する地元意見交換会のほかは、御報告できるものはございません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○委員（松澤 力）裁判について状況はなかなか言えないところもあるかと思うんですけど、今後、裁判がスタートする日程とかというのは決まっているんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）具体的には、まず口頭弁論が始まるというふうに思っております、それがスタートかなと思っております。

○委員（松澤 力）私も、この前、甕島の方に意見交換会に参加させていただいたんですけども、甕島の方としては、一日も早く解決して建物が使えるようになるということを求める方もいらっしゃる中で、もちろん、今、方向性として補助金の返還請求を、裁判を優先してやるという方向だと思うんですけども。いずれにしろ、建物の契約不履行というか、10年間契約しているものを途中でやめているというところと、あちらとしては、雨漏りのところの約束が守られていないという主張だと思うんですけども、そのあたりの問題も解決しなければ先に進んでいけないという面もあると思うんですけども、補助金のところとあわせて、その契約についての裁判というものを、同時にというか、並行してやっていくということも一つの方向性かと思うんですけども、早く解決していくための取り組みとして検討はできないかということを質問させていただきます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）中身の話になってまいりますので、その件については、現在のところ、回答は差し控えさせていただきたいと思います。

いずれにしても、本市の場合も当然、代理人がおられますので、その話はさせていただいて、その話というのは、そういう今後の部分については、代理人のほうで検討していただいているということでもあります。

○委員（上野一誠）きょうのこの請願についての取り扱いだと思うんですけども、訴訟については、この場でどうこうと言えないので、この請願については、雨漏り、配管の水漏れ後の修理をする約束をしたこと、約束を一応しっかり守れというのがあって、これを議会で取り上げていただく

よう強く要望するという請願ですよ。そうしたときに、このアイ・ビー・キャピタルが自分たちに言う場を与えてくれというのがこの趣旨に当たると思うので、じゃあ、これをもう、本来できるかできないかという一つの判断をすべきかすべきでないかという状況にあるというふうに思えますよね。私は、取り扱的には、あとは裁判でやっていきますので、これについてはもう採決をしてもらいたいというふうに思っています。それによって、これについては、方向性をもう議会としてしっかり判断をするという方法が一番いいんじゃないかと。

○委員長（石野田 浩）ただいま上野委員のほうから、採決をしていいんじゃないかという意見があったんですが、これの前に、この、今、議論されていることに対して、ほかの人の意見はないですか。それが閉まってからでないと、まだ採決というのは次になりますので。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

それでは、本請願の取り扱いについて協議したいと思います。御意見ありませんか。

○委員（上野一誠）委員長、採決を求めます。

○委員長（石野田 浩）ただいま上野委員より採決の声がありましたので、これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。採決は起立により行います。

本請願を採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（石野田 浩）起立少数であります。よって、本請願は不採択とすべきものと決定しました。

以上で、本請願の審査を終了します。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬 眞二郎）それでは、観光・シティセールス課の所管事務調査について説明をさせていただきます。

産業建設委員会資料の２６ページをお開きください。

１、販路拡大推進事業に関するアンテナショップについてでございます。

（１）薩摩國戸越銀座店についてですけれども、平成２９年９月１日にオープンしましたけれども、平成３１年２月２８日をもって閉店をさせていただいたところでございます。

（２）閉店理由といたしまして、戸越銀座店は物産販売や本市のＰＲなど、一定の効果がありましたけれども、収益、実績を踏まえて閉店することとしたところでございます。

（３）今後についてですけれども、引き続き、都市圏における小規模ショップの展開、本市のＰＲなどの取り組みを行う考えであり、戸越銀座店の課題等を検証し、新たな出店場所、方法等について調整を行っているところであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務調査全般について質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、スポーツ課の審査に入ります。

△議案第３２号 平成３１年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に、審査を一時中止しておりました、議案第３２号を議題とします。

まず、対策監に概要説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）スポーツ課の施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

スポーツ課の施策の展開につきましては、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、スポーツ振興による地域の活性化の三つの施策体系に基づき、事業展開しております。

それでは、個別の事業につきまして、当初予算概要の１１０ページをお開きください。

まず、上段のスポーツ推進委員活動事業は、スポーツ推進委員の育成等により、生涯スポーツ事業を促進するものでございます。

中段の市民運動会事業は、各種団体と連携し、市民運動会を開催するものでございます。

次に、下段の競技スポーツ推進事業は、市体育協会等との連携、各種大会への派遣助成等により、スポーツ振興を図るものでございます。

次に、１１１ページをお開きください。

上段のスポーツ合宿誘致事業は、スポーツコミッションなどの関係団体との連携を図り、スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致活動を展開するものでございます。

また、オリンピック・パラリンピック合宿招聘活動も積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

中段並びに下段の総合運動公園管理事業は、総合運動公園、総合体育館のトレーニング室の管理運営を行うもの、並びに国体開催に必要な備品を整備するものでございます。

次に、１１２ページをお開きください。

上段の地域スポーツ施設管理事業は、入来総合運動場体育館に国体の開催に必要な備品を整備するものでございます。

中段の川内川かわまちづくり交流拠点施設整備事業は、川内川かわまちづくり交流拠点施設を整備するものでございます。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）歳出から説明いたします。

予算調書の１９８ページをお開きください。

１０款６項１目、事項、スポーツ企画総務費は、

スポーツ推進審議会及び全国市長会市民総合賠償補償保険などに係る経費で、91万6,000円であります。経費の主なものは、スポーツ推進審議会出会謝金及び費用弁償、全国市長会市民総合賠償補償保険金であります。

次に、同ページの下段をごらんください。

10款6項1目、事項、生涯スポーツ事業費は、スポーツ推進委員活動、生涯スポーツ推進委員事業及び市民運動会に係る経費で、1,735万3,000円であります。

経費の主なものは、スポーツ推進委員90人の研修会など、出席に伴う出会謝金及び旅費、市体育協会への市民運動会の運営業務委託料、川薩地区スポーツ推進委員協議会負担金など負担金4件、川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金などあります。

次に、予算調書の199ページをごらんください。

10款6項1目、事項、スポーツ振興事業費は、競技スポーツ推進事業及びスポーツ合宿誘致事業に係る経費で、7,927万2,000円であります。

経費の主なものは、合宿団体等の全国トップクラスの選手・指導者などによるスポーツ教室開催の講師謝金、全国ボート場所在市町村協議会の会員負担金などの負担金5件、オリンピック・パラリンピック招聘事業負担金、市体育協会運営補助金、スポーツコミッション事業補助金、スポーツ振興補助金などの補助金7件であります。

ここで、別冊の産業建設委員会資料の27ページをごらんください。

スポーツ合宿誘致事業は、市総合計画のスポーツ活動を楽しむ環境整備の施策の一つに、スポーツ振興による地域の活性化を掲げており、関係競技団体等との連携のもと、オリンピック・パラリンピックでの事前合宿も含め、スポーツ合宿の招聘活動に取り組む事業4,866万円であり、総合戦略事業でございます。

この内、オリンピック・パラリンピック合宿招聘活動は、東京オリンピックに出場する可能性が高い海外チームの招聘に向けた交渉を行うための海外渡航費等の誘致活動経費、招聘した海外チームが本市で合宿を実施する場合の国内移動費等の合宿受入経費、海外チーム関係者が本市施設の事

前視察を行うための渡航費などの視察受入経費であります。

次に、予算調書の199ページの下段をごらんください。

10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園の施設管理に要する経費で、3,661万3,000円であります。

経費の主なものは、総合運動公園トレーニング室の管理運営業務委託に係る経費、鹿児島国体の開催に係る備品の整備経費であります。

ここでまた、別冊の産業建設委員会資料の27ページをごらんください。

2、鹿児島国体整備事業の概要、(2)ア、イの総合運動公園管理事業では、総合運動公園総合体育館に鹿児島国体の競技種目である、バスケットボール競技大会及び空手道競技大会の開催に必要な備品を整備する新規事業であります。

次に、予算調書の200ページをお開きください。

10款6項2目、事項、スポーツ施設管理費は、地域スポーツ施設の管理及び整備に係る経費で、2億7,530万4,000円であります。

経費の主なものは、川内川かわまちづくり交流拠点施設整備に係る工事請負費、負担金3件、鹿児島国体の開催に係る備品を整備する事業であります。

また、別冊の産業建設委員会資料の27ページをごらんください。

2、鹿児島国体整備事業の概要、(2)ウの地域スポーツ施設管理事業では、入来総合運動場体育館に、同じく鹿児島国体の競技種目である、ウエイトリフティング競技大会の開催に必要な備品を整備する新規事業であります。

続きまして、産業建設委員会資料の28ページをお開きください。

3、川内川かわまちづくり交流拠点施設整備事業につきましては、ボート合宿やボート競技大会の誘致活動を展開し、多くの交流人口を呼び込み、地域の活性化を図るために、鉄骨造2階建て、約800平方メートルの交流拠点施設の整備を行う新規事業であります。

続きまして、歳入について説明申し上げます。

予算調書の54ページをお開きください。

まず、14款1項使用料7目教育使用料の保健

体育使用料は473万円で、総合体育館トレーニング室使用料であります。

次に、16款2項県補助金8目教育費補助金の保健体育費補助金は9,927万円であり、地域振興推進事業補助金であります。

次に、17款1項財産運用収入2目利子及び配当金の利子及び配当金は1万5,000円であり、スポーツ振興基金の利子相当額であります。

次に、19款1項基金繰入金2目スポーツ振興基金繰入金のスポーツ振興基金繰入金は1,000万円であり、スポーツ振興基金の取り崩しによるものであります。

次に、21款5項雑入4目雑入の雑入は70万5,000円であり、広報紙等広告掲載収入及び全国市長会市民総合賠償補償保険金などであります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）今、歳入歳出、説明があったんですけど、薩摩川内市、五つの競技を受けるに当たって、今度の予算も国体予算という形でいろいろ力を入れていただいているんですが、前に市長と座談したときにも、五つの競技を受けるに当たって約10億円かかるという話をされて、最終的に、国体の全てが終わるに当たっては、16億円かかるのか、どのぐらいかかるかわかりませんが、市が持ち出す、いけば財源というか、予算の位置づけというのは国体だからどのぐらい補助があって、仮に10億なり16億円という見通しで、割合的に歳入がどういう形で見込めるのか、見込んでいるのか、ちょっと教えてください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）国体推進課の分野になるのかもしれませんが、私のほうで答弁させていただきます。

まず、具体的には、国体推進課のほうでよろしいですか。

○委員（上野一誠）今、こういう予算がついているから、もう……

○スポーツ課（花木 隆）今回の備品整備につきましては、全て一般財源からの充当というふうになっております。

○委員（上野一誠）うんうん、書いてあるね。総体的には、国体推進課で聞きます。

○委員（大田黒 博）199ページ、スポーツ振興事業費のスポーツ少年団の補助金の件ですが、1点だけ。スポーツ少年団に関しては、まず、その親御さん、祖父母の方々からの意見なんです、少年団のあり方がまちまちになってきているというのを聞くんですが、要は、第3土日をスポーツ少年団によって練習・試合をやめましょうという少年団が出てきております。それによって、薩摩川内市全体でいびつになっているということで、鹿児島県のほうにも関係をするソフトボール関係とか。そういうような会長さんを知る中で克服をしながら、そういうものをしていくんですが、それぞれのスポーツ少年団が幾つもある中で、統一したものを薩摩川内市で率先してやれないものか、そういう情報は入っていると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツ少年団の運営方針の中で、スポーツ少年団の活動は週3回以内、1回の活動時間は平均約2時間以内という原則性の厳守ということでの指導をしているところであります。

今、委員からありました声につきまして、具体的に聞いてはいないところであります。

○委員（大田黒 博）聞いてないとなると、勉強不足ですよ。とにかく、そういうもので地域が、携わっている人が困っておられるわけですから、少し門戸を広げて、週3日の練習しかだめですよという指導をしている、していないを含めて、していれば、そういう情報が入ってくると思うんです。していないから入ってこないんじゃないですか。毎日しているところもあれば、そういうのを守っているところもあれば、第3土日は休んでいるところもあるわけですから。そういうのは一住民から、市民から上がってくると、僕なんかはスポーツ関係をしていますと、調整できんのかということですので、少し聞いて、情報を把握して、スポーツ少年団の会長さん、団長さんには言っております。だから、その辺を何とかこうまとめて、少し方向性を持っていただければ、薩摩川内としての先が見えてくるんじゃないかなと思いますし、ぜひ検討してほしいと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）スポーツ少年団のその活動の部分については、委員おっしゃるとおり、周知が足りないという部分がある

のかかもしれないと今思っているところでもあります。

ただ、事務局としましては、そういう、総会とか、そういう部分にペーパーをお配りして、制度の変更を含めてお知らせしているところですが、近々では、また総会も予定されることになりますので、その中でもきっちりとお伝えしていきたいというふうに思っており、もうちょっとその周知の部分は研究させていただきたいと思います。

○委員（下園政喜） ボートの交流拠点施設が整備されるということで、大変うれしく思います。川高とか商工がやっております、今、全国大会に子どもたちが行っておりますが、これを見ますと800平米、完成はいつなのか。

それと、もう一つ、このボートの整備と書いてありますが、10艇のこれ、新品をということなのか、内容を教えていただけませんか。

○スポーツ課長（花木 隆） 全国32市町村で全国ボート場所在市町村協議会というのを組織しており、2020年にボート大会を開催いたしますので、それまでの完成を目指しております。よって2019年度を整備予定としております。

また、艇の整備につきましては、合宿団体用の艇ということで、シングルスカル、ダブルスカル、クアドルプル、エイト、あとモーターボート、それぞれ2艇ずつの計10艇を合宿用の艇ということで整備するという計画でございます。ボート合宿に来たときに、わざわざ自校の艇を持って来ずに、薩摩川内市に来れば、そのまま来てボート合宿ができるという環境を整備したいという考えであります。

○委員（下園政喜） それはどこでもやっていることで、川内商工も船を持っていますけど、大会に行くときには向こうのやつを借りるんですが、こっちも足らないんです。そういうときも貸していただけるという考えでいいんですか。

○スポーツ課長（花木 隆） 合宿に限らず、ボート大会とか、そういうときには対応していきたいと考えております。貸し出しをしていきたいと考えております。

○委員（下園政喜） 大会だけか。

○スポーツ課長（花木 隆） その状況で、また検討してまいります。どのような艇がどれだけ足りないかというの、まだ状況がつかめていな

いものですから、そこはまた前向きに検討していきたいと思います。

○委員（下園政喜） 内容を言うと、県が買ってくれないという事情があって、同窓会で買っている船なんです。補助をしながら買っている船が多いものだから、同窓会もお金がないから、そういうのを貸してもらえれば、また選手もふえるんだがなという思いがあって聞いております。貸してほしいです。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 当然、備品として整備していきますので、広く趣味を含めて使える状態にしないといけないというふうには思っております。ただ、恒常的に、自分たちの備品的感覚で、例えば、部活で利用するという分については、一定の制限も必要かなというふうに思っております。ただ、なかなか一般の方は、ただ行って、単純に乗れるものかという、そうでもありませんので、指導をしながらとか、そういう組み立ては必要かなと思います。ただ、専用的に利用するというのは、検討が必要だというふうに思っています。

○委員（帯田裕達） オリンピック・パラリンピックの招聘の事業負担金という、この負担金という意味をちょっと教えてください。2,915万円上がっていますよね。

○スポーツ課長（花木 隆） これにつきましては、鹿児島県と一体となって取り組んでおります。鹿児島県の財政支援の方法が、1件、あるいはその関係団体等で組織した誘致会というのをそれぞれ立ち上げていって、それに負担金を出し合って活動を行いたいということから、予算措置をしているところでございます。

○委員（帯田裕達） 競技というか、バレーが中心になるんだろうけど、今のところ、女子バレーであれ、男子バレーであれ、そういう合宿の誘致に取り組むということでよろしいんですか。

○スポーツ課長（花木 隆） 本市の場合、総合運動公園の総合体育館が日本オリンピック委員会認定のバレーボール競技強化センターであります。あと、バレーに関しては全日本チームあるいは海外チームの受け入れ実績もあります。

あと、薩摩川内スポーツ大使のネットワーク、これは眞鍋さん、植田さんなんですが、そのネットワークがあるということで、バレーボールのナ

ショナルチームの招聘を目指しているところがございます。

○委員（帯田裕達）もう1点だけ教えてください。競技スポーツ推進事業で、体育協会スポーツ少年団への運営補助、そのあとに各種大会への派遣助成やスポーツ教室を開催すると。この各種大会の派遣助成というのは、おとし、予算がついていると思うんだけど、九州大会とか、全国大会に行くときの助成ということで捉えてよろしいんですか。

○市民スポーツ課長（花木 隆）そのとおりで、スポーツ振興補助金は全国大会、九州大会、そういうのに行く場合の旅費の一部を補助する制度で、その補助金でございます。

○委員（帯田裕達）去年の実績でよろしいので、何チームでどれぐらいの予算がついたのか。

○市民スポーツ課長（花木 隆）ことしの2月20日現在の平成30年度で、全国大会が52件、九州大会が98件ということで推移しているところであります。金額が1,300万円弱ぐらいで推移しています。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

ここで、議案第32号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○市民スポーツ課長（花木 隆）産業建設委員会資料の29ページをお開きください。

スポーツ合宿の状況についてであります。

まず、（1）年度別スポーツ合宿状況についてであります。平成30年度の合宿団体は、3月までの団体数の見込みとして、昨年度より16団体減り、76団体と見込みを立てております。

次に、（2）1月から3月にかけての主なス

ポーツ合宿実施団体及び合宿予定団体であります。ことしに入ってから主な合宿としまして、愛知製鋼と八千代工業の実業団陸上チーム、亜細亜大学硬式野球部、大阪商業大学バレー部、表示灯フラーテル、韓国体育大学、金海市役所のホッケーチーム、青山、玉川、明治、早稲田などの大学陸上部による合宿が行われております。また、最後の行、朝日大学バレー部につきましては、急遽、監督交代により、本市での合宿が見送られたところであります。今後も合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）今の合宿の誘致の件で、市民の方から御意見をいただきまして、主なスポーツ合宿の団体ということで、さまざまな海外からもチームが来たり、国内の有名な学校からも来ているということで、今も、いろんな横断幕を出したりとか、市民の方に合宿が来ているという告知も、取り組みをしてくださっていると思うんですが、なかなか知らなかったとか、市民の方も、もっと広報して、こういうところが薩摩川内市にも来ているというのを知りたいというような御意見もありまして、市民に幅広く伝えていくという取り組みが、今後さらに検討できないかということで、お伺いできたらと思います。

○市民スポーツ課長（花木 隆）確かに、こんなところが合宿に来てたんだと、後から聞いたりということがありました。昨年度から、毎週水曜日に防災行政無線を使いまして広報をする、あるいは実業団以上のチームについては横断幕を出すとか、そういうのはしているんですが、まだまだ広報が足りない部分もあるかなと思っていますので、そこは積極的に広報もしていきたいと考えております。

○委員（帯田裕達）29ページに主なスポーツ合宿実施団体及び合宿予定団体を書いてあるんですが、これは民間の旅館、ホテルを使ったところもあれば、市の合宿施設を使ったところもあるわけですが、ここに表記してあるのは、市の合宿所を使ったということではなくて、民間も含めてということですか。

○スポーツ課長（花木 隆）この中には、ス

スポーツ交流研修センターの合宿もあれば、その民間宿泊施設を利用した合宿も掲載してございます。

○委員（帯田裕達） ほとんど強豪チームであるということで。それから交通手段としては、飛行機で来られて、バスで移動される方、それから新幹線で移動される方、直接バスで、例えば大阪近辺から合宿所に入る、それから旅館、ホテルに入ると思うんですが、その一つの歓迎の方法として――僕は前も言ったんだけど、例えば新幹線利用の場合は、新幹線の通路のところに、皆さん市民の方が一同で歓迎できるような体制ができないのか。例えば歓迎看板です。確かに、合宿所、体育館を使うところには、体育館のところに、歓迎、何とか大学とかって書いてるんですが、市民に対しての周知が少し足りないんじゃないかと思うんですが。例えば、市役所のところにも、そういう歓迎で、皆さんに周知するような。どういう団体が来られて、どういう経済効果があるかとかも、職員の方も知らないと思うんです。だから、あそこの看板のところでもいいし、今、こういう団体が合宿に来ていたという周知はできないのか、検討はできないですか。

○スポーツ課長（花木 隆） 合宿団体によっては、市民が自発的に自分たちで看板をつくったりとか、そういう団体も中にはございますが、今おっしゃった駅での看板とか、そういうのは今までしたことがございませんので、そういうのが何か取り組めないかというのは、あわせて考えてまいりたいと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 歓迎そのものについては、非常に団体にも喜んでいただけるものでありますので、そういう部分については、積極的にやっていかなければと思っております。ただ、関西圏、関東圏で、飛行機利用か新幹線利用かというもので結構変わってきますので、駅だけじゃないということは、一つ御理解をまずいただきたいということがあります。

それと、年間約100団体まいりますので、きっちりと基準を決めまして、歓迎の横断幕等については――実はもう実業団以上というルールをつくっておりますので、当面はそれでやっていこうというふうに思っております。地域によっては大学をかなり歓迎したりというのも、新聞でかなり報道されていて、我々のところも、もうちょっと

格を逆に下げて、そこまでやるかというのは、ちょっと検討が必要かなというふうに思っております。

○委員（帯田裕達） 数的には大学生が多いと思うんです。例えば、志布志のサンフラワーを使った、志布志の受け入れもすごい大変なものであって、うちの天理大学のバスケット部が来たときも、薩摩川内市はやはり歓迎が足りないという指摘も受けているし、それから体育館施設の対応も、選手とかチームに対しての対応も結構批判をいただいたんだけど、やはりそういうところも、アンケートをとれとは言わないけど、もうちょっとそこ辺も対応してもらいたいと思うんです。だから駅に来る人、飛行機で来る人っていう内訳で言ったんだけど、新幹線だけで来るとは私も思っていないんですけど、そういう周知の方法もあるということで、課長が、市民が自分たちで看板をつくっているというのは、市民がというのは、どういうことですか。

○スポーツ課長（花木 隆） 先ほど私が申し上げましたのは、韓国プロ野球チームの看板を誘致会の方々が自発的につくったりとか、あるいは亜細亜大学硬式野球部については、OB会がのぼり旗を出したりとか、そういうのはございます。

○委員（大田黒 博） 1点だけ。先日、河川マラソンが行われましたけれども、その前に、祁答院のいむた池梅マラソン、東郷の梅マラソンが行われました。そして、大きなイベントとして、鹿児島県では鹿児島マラソン、約1万二、三千人、指宿の菜の花マラソン等が行われております。桜島もそうです。先日、いちき串木野市がマラソンを検討しているというのが、少し情報が入ってきましたけれども、それを含めて、薩摩川内市でそういう検討は、三つをまとめて大きなマラソン大会をすとか、そういうのが検討されていないのか。それと、ランナーがチップ方式、計測器、コンピューターを使ったチップ方式でないと、というものが選手から言われている。東郷の梅マラソンでも聞きましたし、祁答院でも聞きましたし、河川マラソンは行っていませんからわかりません。そういうものを含めて、少しランナーに歓迎する意味を含めて、そういうのが検討されているのか、されるべきなのか。その辺が少しわかりますか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 大きく

2点あったと思いますが、マラソンが市内にも、甌も含めて多数あるということで、ただ、実は河口マラソンは小学生の競技とか、走れる距離を実は実施しておりません。これは10キロと23キロと、あとウォーキングには、当然、4キロ、8キロがございしますが、ウォーキングということで、すみ分けをしております。それと、東郷、いむた池については、小学生も走れるような距離も、ファミリーコースを設けてというふうに、今、区分けがされているところであります。

以前、補助金の関係等もあって、一緒にしませんかといって、一時期、まだ御狩場マラソンもあった時代に、御狩場、東郷、いむた池マラソンを含めて、ポスターを一緒につくったりとか、そういうのをやった経過はございますが、まだ今、それぞれの実行委員会で実施されている状況であります。

地域の皆さんがそういう部分が大いに盛り上がって、マラソンを一つに集合するかというような話になっていけば、そういうのも考えていけばいいと思うんですが、今、マラソンについても、地域でそれぞれのイベントだという位置づけをしておりますので、そういう合意形成をつくっていく必要があるかなというふうに思っております。マラソンについては、そういう部分があれば、検討の余地があるかなというふうに思っております。

それと、チップ方式については、実は、河口マラソンと、いむた池梅マラソンだけがチップ制を導入しておりません。東郷は早い時点で導入されています。ことしもチップを使った方式です。なかなか導入に当たっては経費の部分がネックになっているというのはありますので、そういう部分で、補助だけでは足りなくて、東郷においても参加料を上げて対応してきているということで、それについては成功しているというふうに聞いておりますので、そこらを含めて、地域を巻き込んで考えていけたらと思います。

○委員（大田黒 博） わかりました。ぜひ、ランナーによっては、この大会は薩摩川内市内で、この大会はチップ方式だ、この大会はチップ方式でないとなると、その差があります。その辺は少し避けてほしいなと思うんです。やはり今、対策監が言ったように、ロケーションを含めて、そこで走りたいんだという思いがあるでしょうか

ら、そういうものは大切にしながら、ランナーの気持ちになって。実は、いむた池梅マラソンが昨年度700名、そしてまたことしが500名という、下がった参加者になってきている理由もそういうところにあるのかなという反省会等でも出たようでございますので、また含めて検討していただきたいと思います。

○委員（持原秀行） 要望なんですけど、今予算の中では、スポーツ活動を楽しむ環境整備ということで、国体に特化した備品を備えるということで予算化されているんですが、私がお願いしたいのは、アリーナに限って言えば、各種の競技団体が使用する備品というのが老朽化しているところがあるんです。ですから、やはり現場に行ってみたり、あるいは各種競技団体に体育協会を通じてでも、このところは、もうかえないと大きな大会を開催できないとかいうようなのを聞いて、少しずつでも整備をしていただきたい。というのが、自分たちも県民の大きな大会が打算をされてきても、使えないんです。ラインが消えていたりとか。ですので、やはり備品も、電気バスじゃないですけども、5年以上はもつんです。ですから、やはりきちんと、そこらあたりを、各種の競技団体、体育協会の理事長なりで聞いていただいて、そういう要望をとって、予算要求に反映していただきたいと思います。要望です。

○スポーツ課長（花木 隆） 要望はわかりました。対応としまして、実は、毎月、指定管理者との定例会というのは行って、指定管理者とは、そういう不具合がないとか、そういう話はしているところでございますので、直接、指定管理者から上がってきたやつについては計画的に取り組んでいっているというのが今の対応状況でございますので、また、競技団体に聞く機会があったら、そういうのも検討してまいりたいと思います。

○委員（持原秀行） 指定管理者も自分がやる専門の競技の人であればわかります。そうでなくて、スポーツをしない人が勤めているわけですから、だから私が言っているのは、競技団体の人としつかりと話をしていただきたいということを申し上げているところでありますので、ぜひよろしくお願いします。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑がないと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（石野田 浩）次は、国体推進課の審査に入ります。

△議案第32号 平成31年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（石野田 浩）次に審査を一時中止しておりました議案第32号を議題といたします。

まず、対策監に概要説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、国体推進課の施策の概要について説明を申し上げます。

国体推進課の施策の展開につきましては、大きく二つの事業で展開することにしてございます。当初予算概要の112ページをお開きください。

まず、下段の国民体育大会準備事業は、2020年の国体開催に向けまして、本市実行委員会、専門委員会の運営、各種イベント事業や広報活動などを行うとともに、リハーサル大会を開催するものでございます。

次に、113ページをお開きください。上段の全国高等学校総合体育大会推進事業は、本年7月末の全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技の開催に向けまして、実行委員会を中心に開催準備、大会開催を行うものでございます。

○委員長（石野田 浩）次に、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）予算調書の201ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会準備事業費は、第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体及び平成31年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る経費で、1億2,906万5,000円であります。

経費の主なものは、国体開催に係る嘱託員報酬及び本市で開催いたしますホッケー、バスケット

ボール、ウェイトリフティング、軟式野球、空手道の正式競技実施に向けた市実行委員会への負担金と、全国高等学校総合体育大会開催に係る市実行委員会への負担金であります。

それでは、市実行委員会の事業について御説明申し上げますので、産業建設委員会資料の30ページをお開きください。

初めに、国民体育大会準備事業における市実行委員会事業は、2020年に開催されます第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体において、本市開催競技の周知を図り、市民一丸となり国体開催を盛り上げることを目的としており、予算額は1億1,629万3,000円であります。

主な事業内容は、アの先催県からの情報収集といたしまして、平成31年度に開催されますいきいき茨城ゆめ国体2019への実行委員・職員・実施本部員の視察調査事業、イの市民参画を図るための節目イベント、スポーツフェスタ等のイベント事業、ウの市民の周知といたしまして、国体専用ホームページによる情報提供、横断幕、PRのぼり旗の設置、ラッピングバスなどの広報PR事業、エの2020年の本大会を万全の体制で開催するため、軟式野球、ホッケー、ウェイトリフティング、空手道のリハーサル大会の大会運営事業であります。リハーサル大会に係る経費につきましては、4競技で8,867万6,000円であります。

次に、資料の31ページをお開きください。全国高等学校総合体育大会の市実行委員会事業について御説明申し上げます。本年7月に南部九州4県を競技会場として開催されます、平成31年度全国高等学校総合体育大会における男女バスケットボール競技の開催を目的としており、予算額は1,277万2,000円であります。

主な事業内容は、アの本年7月27日から開催されます、平成31年度全国高等学校総合体育大会開催に係る運営経費1,203万9,000円であります。なお、男女バスケットボール競技は、いちき串木野市との2市開催であり、運営経費につきましては、鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市の経費負担により開催されることになっております。平成31年度は、国民体育大会前年度として、リハーサル大会、高校総体開催を通じ、検証をしてまいりながら、本大会に備えるとともに

に、市民周知、市民参画にも積極的に取り組み、市民の機運醸成を図り、盛り上がりを継続しながら国体本大会につなげてまいります。

なお、当課の歳入予算はございません。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○国体推進課長（田中英人）先ほどの上野委員の質問の関係ですが、ハード面とソフト面と補助があるんですけれども、ハード面につきましては、国体開催に係る施設整備の事業費で、平成31年度まで予定しているんですけれども、総額が約7億5,000万円かかっております。そのうち、県からの補助が約1億5,500万円の補助となっているところです。

また、ソフト事業、リハーサル大会の運営事業につきましては、まだ県から国体の本大会につきましても示されておりませんが、先催県を見ますと、補助対象費のリハーサル大会が補助対象経費の2分の1を補助すると。本大会につきましては、3分の2の補助という形になっているところです。まだ正式には示されていないところでございます。

○委員（下園政喜）いろいろと広報PRにお金がかかると思うんですが、皆さんが非常にジャンパーを着ていらっしゃる。あれをみんなにお配りくださいとは言わんですけれども、あれをもうちょっとみんなが着れるようなところで、下の売店で販売するなり、もうちょっと販売活動をしたら、今からいい季節になりますから、いいジャンパーになるんじゃないかなと思っております。大綱シャツとか、東郷とか、いちき串木野とか、一生懸命売って、何らかのPRができていますので、ぜひやっていただきたいなという思いで質問です。

○国体推進課長（田中英人）ジャンパーもポロシャツにつきましても、入札を行いまして、安価な金額になっておりますので、できれば御購入をしていただければと思っているところです。現在、ポロシャツが332枚売れているところで、ジャンパーにつきましても、山形屋のほうで販売をしております。

○委員（下園政喜）どこに売っておるかわからない。

○国体推進課長（田中英人）そこも、またP

Rのほうもいろいろ展開をしていきたいと思っているところでございます。

○委員（下園政喜）ジャンパーは幾らするんですか。

○国体推進課長（田中英人）帯田委員が言われたように2,700円でございますので、よろしく願いいたします。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）先ほどの上野委員の質問の中で、整備費が約7億5,000万円で、補助が1億5,000万円という話でございましたが、これ、あくまでも施設整備の経費の話でございまして、これに対する県の支援がそれだけ見込めますという話でありました。総額の話になりますと、実は、このほか陸上競技場等の改修も、この国体に合わせて整備してきておりまして、それらを含めると、約16億円の経費がかかるということです。このほか、備品整備等がありますので。それと、実はこの中には大会運営をするための仮設費とかいうのも見込み計上、今の金額には込めているんですが、これは実際、まだ具体的に現地に合わせた仮設とかいうのを含めていくと、まだこれより多少膨らむというふうにみております。

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑がないと認めます。

以上で、議案第32号平成31年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（石野田 浩）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）7月から高校総体、バスケットの男女があるわけです。そして、また2020年度は鹿児島国体があるわけですが、それぞれの旅館組合とJTBが宿泊施設に関しての調査とか、先ほども言いましたけど、入っております。国体推進課のほうで、うちの国体の準備委員会とか、実行委員会をつくられてやっていらっしゃると思うんですが、その宿泊施設が受け入れる体制ができるのか。例えば、宿泊の人数が、薩摩川内市、この近辺で受け入れられる体制があるのか。そこはわかっていらっしゃいますか。

○国体推進課長（田中英人）高校総体につきましては、約3,000人が宿泊する予定でいるんですが、薩摩川内市のほうには、約1,000人を予定していると、合同配宿センターのほうからは報告を受けているところです。

今現在、3次調査まで宿泊調査まで進んでいるところです。先日も旅館組合長さんのところにも出向いていきまして、合同配宿センターと私どもも一緒に回りまして、協力をお願いするような形で、今、依頼をしているところで、なるべく本市のほうの開催ですので、多くの選手、役員ができるような、合同配宿センターのほうも、なるべくそういう形で、勝ち上がりの部分が出てきたら、薩摩川内市になるべくたくさん泊まっていただくような配慮はしたいという形で説明を受けましたので、そういう形で、よりよくこちらのほうにも宿泊していただく形で工面をしていきたいと考えているところです。

○委員（帯田裕達）もう1点だけ。本番の国体、五つの競技があるわけですが、その競技の日程はずれるんですね。そこをちょっと。

○国体推進課長（田中英人）競技は5競技ありますが、当然、前半と後半とあるんですけども、かぶっている競技もございます。その部分は、その中で薩摩川内市を中心とした配宿のほうを計画——国体につきましては、本年10月に合同配

宿センターが設置される予定で進めておりますので、そこで2次調査まで、現在進んでいるところです。今後、またそのほうも3次調査を含め、合同配宿センターもできた中で、期間も10月3日から13日までの間に前半部分と後半部分とあるんですけど、競技によってはかぶるところもありますので、そこも含めた調整を今後していくことと考えているところです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

観光・シティセールス課の中で資料等、今、できたそうですから、ちょっとお待ちください。

〔資料配付〕

○委員長（石野田 浩）ただいま資料が配付されました。すぐ対応していただいてありがとうございます。

△委員会報告の取り扱い

○委員長（石野田 浩）それでは、以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書のとりまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように扱います。

△閉会中の委員派遣について

○委員長（石野田 浩）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

△閉　　会

○委員長（石野田　浩）それでは、以上で、
産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 福元光一